

# 多久市公共施設等総合管理計画

平成29年3月

令和6年3月改訂

---

多久市

---





# 目次

---

## 第1章 はじめに

第1節	公共施設等総合管理計画策定の背景と目的	1
第2節	計画の位置付け	2
第3節	計画期間	3
第4節	対象施設	3

## 第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

第1節	人口動向	4
第2節	財政の状況	6
1	歳入の推移	6
2	歳出の推移	7
3	投資的経費の推移	9
4	今後の財政見通し	10
第3節	公共施設の状況	11
1	保有状況	11
2	区分別施設数及び延床面積	11
3	公共施設の整備状況	13
第4節	インフラ施設の状況	16
1	保有状況	16
2	道路・橋りょう	16
3	下水道	17
第5節	過去に行った対策の実績	19
第6節	有形固定資産減価償却率の推移	20
第7節	改修・更新費用	21
1	現在要している施設関連経費	21
2	耐用年数経過時に同規模で更新していく場合の費用見込み	23
3	長寿命化等の対策を実施した場合の費用見込み	27
第8節	長寿命化等の対策による経費縮減効果	31

## 第3章 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本方針

第1節	計画期間	32
第2節	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	32

第3節	現状と課題に関する基本認識	32
1	少子高齢化や人口減少への対応	32
2	公共施設等の老朽化	33
3	財政状況	33
第4節	公共施設等の管理に関する基本的な考え方と取組方針	33
1	基本的な考え方	33
2	基本の方針	34
3	取組方針	34
4	項目別実施方針	35
第5節	P D C Aサイクルの推進方針	40
第6節	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	41
1	行政施設	41
2	学校教育施設	43
3	公営住宅	45
4	スポーツ・レクリエーション施設	47
5	市民文化施設	50
6	子育て支援施設	52
7	保健・福祉施設	54
8	社会教育施設	56
9	病院施設	58
10	供給処理施設	61
11	公園施設	63
12	その他	65
13	インフラ施設	67

## 第4章 計画の進行管理

第1節	本計画及び個別計画の進捗管理	71
第2節	本計画及び個別計画の見直し	71
第3節	情報の公開と管理	71

## 第1章 はじめに

### 第1節 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

全国的に公共施設等の老朽化対策は大きな課題となっています。

国においては平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、道路や橋りょう等に対する安全管理の徹底と耐震化・長寿命化等を進めています。

さらに、平成26年4月には各地方公共団体に対して、将来に向けた公共施設等のあり方に関する基本方針である「公共施設等総合管理計画」の策定を求めています。

少子高齢化社会の進展や急速な人口減少を迎える中、過去に建設された公共施設等は、耐用年数を経過したもの、また、今後、更新時期を迎えるものも多く、老朽化によるリスクや維持管理費の増大、将来的には改修や建替等に多額の費用が必要となり、財政を圧迫することが懸念されます。

将来にわたり市民サービスを安定的に提供していくためにも、早急に公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことが重要であり、公共施設等の適切な規模とあり方について全庁的に検討し、管理情報及び個別計画を集約化した上で、情報共有を図る必要があります。

公共施設等のマネジメントを総合的かつ計画的に管理し、公共施設等に求められる安全、機能を確保しつつ、次世代に可能な限り負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置、運営等を実現するため、平成29年3月に「多久市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

また、個別施設毎の具体的な今後の対応方針を定めた「多久市公共施設個別施設計画」を令和5年3月に策定し、公共施設の規模の適正化や長寿命化を図ることによるコストの縮減・平準化や、施設環境の質的改善を考慮した廃止・改修・建替えなどについて、計画的に取り組むこととしています。

本計画の改訂は、計画策定から一定の期間が経過したことを踏まえ、「多久市公共施設個別施設計画」の内容を反映するとともに、総務省において改訂された「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」に基づいた見直しを図り、社会情勢や市民ニーズに即した公共施設マネジメントを実現することを目的としています。

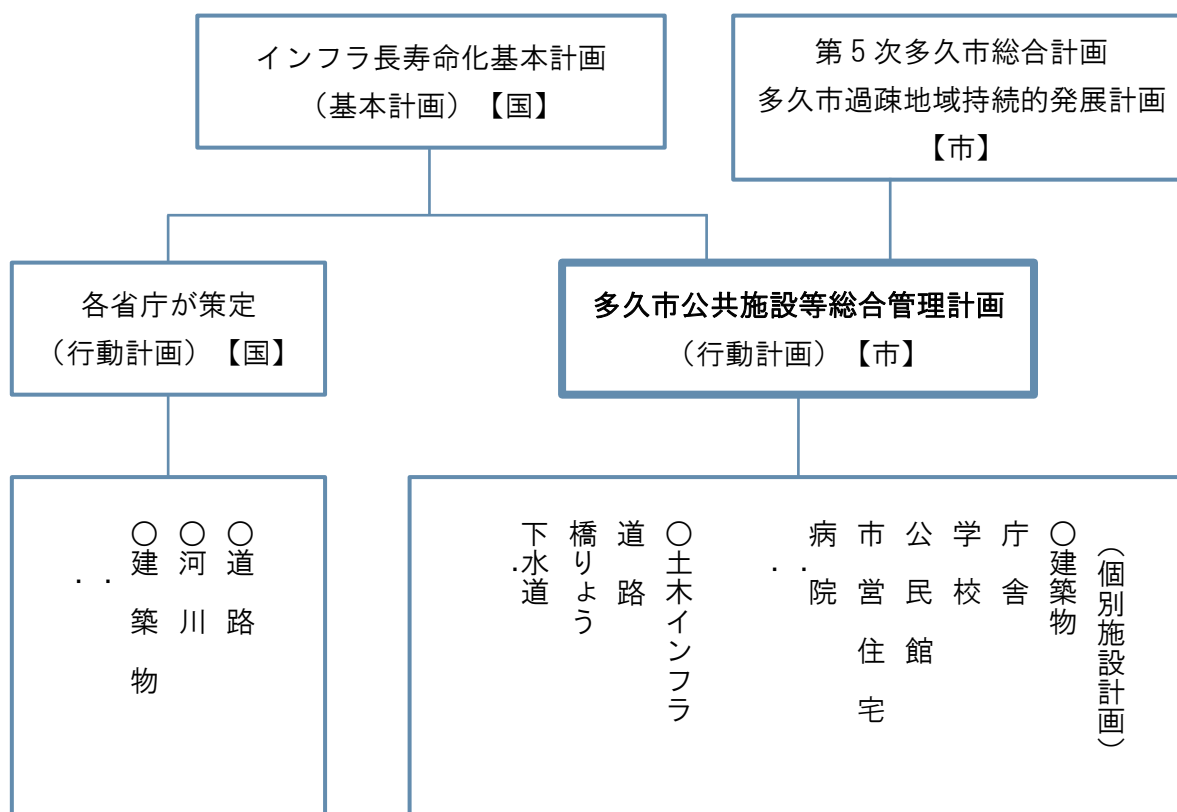
## 第2節 計画の位置付け

国においては、前述のとおり公共施設等の老朽化が急速に進展することへの対応として、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

地方公共団体に対しては、公共施設等の維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な取り組みの方向性を明らかにする「行動計画」の策定が求められており、「総合管理計画」がこれに該当します。また、学校や道路など各施設の具体的な対応方針を定めた「個別施設計画」の上位計画として位置付けることとします。

なお、策定にあたっては第5次多久市総合計画及び多久市過疎地域持続的発展計画の実現に向け、公共施設等を長期的な視点をもって、財政負担を軽減・平準化するとともに、次世代に可能な限り負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置、適正な管理に努めることとします。

### 【計画イメージ】



### 第3節 計画期間

計画期間は、2017年度（平成29年度）から2056年度（令和38年度）までの40年間とします。ただし、計画期間内であっても、必要に応じて適宜見直しするものとします。

### 第4節 対象施設

本市が保有する庁舎や学校等の公共施設及び道路や橋りょう等のインフラ施設を対象とします。施設分類については、以下のとおりです。

類型区分	大分類	中分類	主な施設
公共施設	行政施設	庁舎等	庁舎・車庫・倉庫等
		消防施設	水防倉庫、消防分団格納庫・車庫
	学校教育施設	学校	義務教育学校
		その他教育施設	給食センター
	公営住宅	公営住宅	市営住宅
	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	競技場、体育館、運動広場等
		レクリエーション・観光施設	物産館等
	市民文化施設	集会施設	公民館
		文化施設	交流センター等
	子育て支援施設	幼児・児童施設	児童センター、放課後児童クラブ
	保健・福祉施設	保健施設	保健センター
		社会福祉施設	社会福祉会館
	社会教育施設	博物館等	資料館、文化財施設、発掘事務所等
	病院施設	病院施設	
	供給処理施設	供給処理施設	リサイクルセンター、下水処理場等
	公園施設	公園施設	公園管理棟、休憩所、トイレ等
その他	その他		
インフラ施設	道路・橋りょう	道路	一級、二級、その他市道
		橋りょう	PC橋・RC橋等
	下水道	下水道	下水道管等

※ 水道施設は、2020年（令和2年）4月に「佐賀西部広域水道企業団」に引き継ぎました。これに伴い、本計画では水道事業に係るインフラ施設は対象外とします。



## 第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

### 第1節 人口動向

本市の国勢調査人口は、1960年（昭和35年）の45,627人を境に減少を続け、2020年（令和2年）には18,295人となりました。人口減少の要因としては、死亡数が出生数を上回る自然減、転出者数が転入者数を上回る社会減の両者が大きく影響しています。

人口構成比で見ると、年少人口（0～14歳）は、2000年（平成12年）の15.7%から11.5%に減少し、老年人口（65歳以上）は、2000年（平成12年）の24.6%から36.9%に増加しており、年々少子高齢化が進行しています。

2021年（令和3年）3月に改訂した、「多久市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」における本市の将来の推計人口は、2040年（令和22年）で15,993人、2020年（令和2年）と比較すると今後25年間でさらに2,302人（約12.6%）減少すると推計しています。

人口を年齢3区分別で見ると、年少人口（0～14歳）は、2020年（令和2年）から2040年（令和22年）までほぼ横ばいに推移し、生産年齢人口（15～64歳）は、2020年（令和2年）の9,416人から2040年（令和22年）には7,968人まで減少すると推計しています。また、老年人口（65歳以上）は、2020年（令和2年）の6,753人から2025年（令和7年）以降は減少し、2040年（令和22年）には5,909人まで減少すると推計しています。

#### 人口推計

（単位：人）

年	国勢調査					多久市人口ビジョン			
	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)
総数	23,949	22,739	21,404	19,749	18,295	17,748	17,414	16,690	15,993
0～14歳	3,771	3,212	2,869	2,367	2,110	2,023	2,048	2,042	2,115
15～64歳	14,291	13,467	12,563	10,981	9,416	9,087	8,804	8,411	7,968
65歳以上	5,887	6,052	5,970	6,300	6,753	6,638	6,561	6,237	5,909

※総数は不詳を含むため内訳を合計しても一致しない

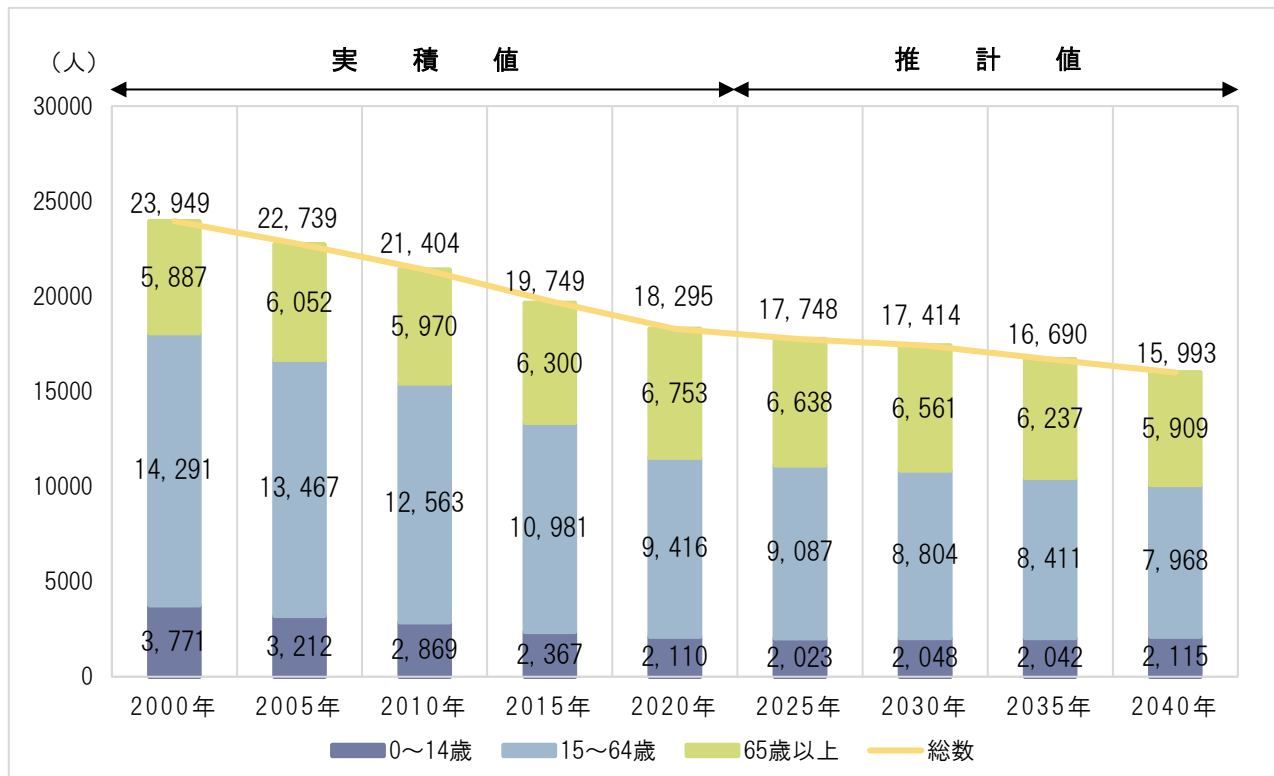
資料：国勢調査

2000年（平成12年）～2020年（令和2年）

多久市人口ビジョン 2030年（令和12年）～2040年（令和22年）

人口推計

(単位：人)



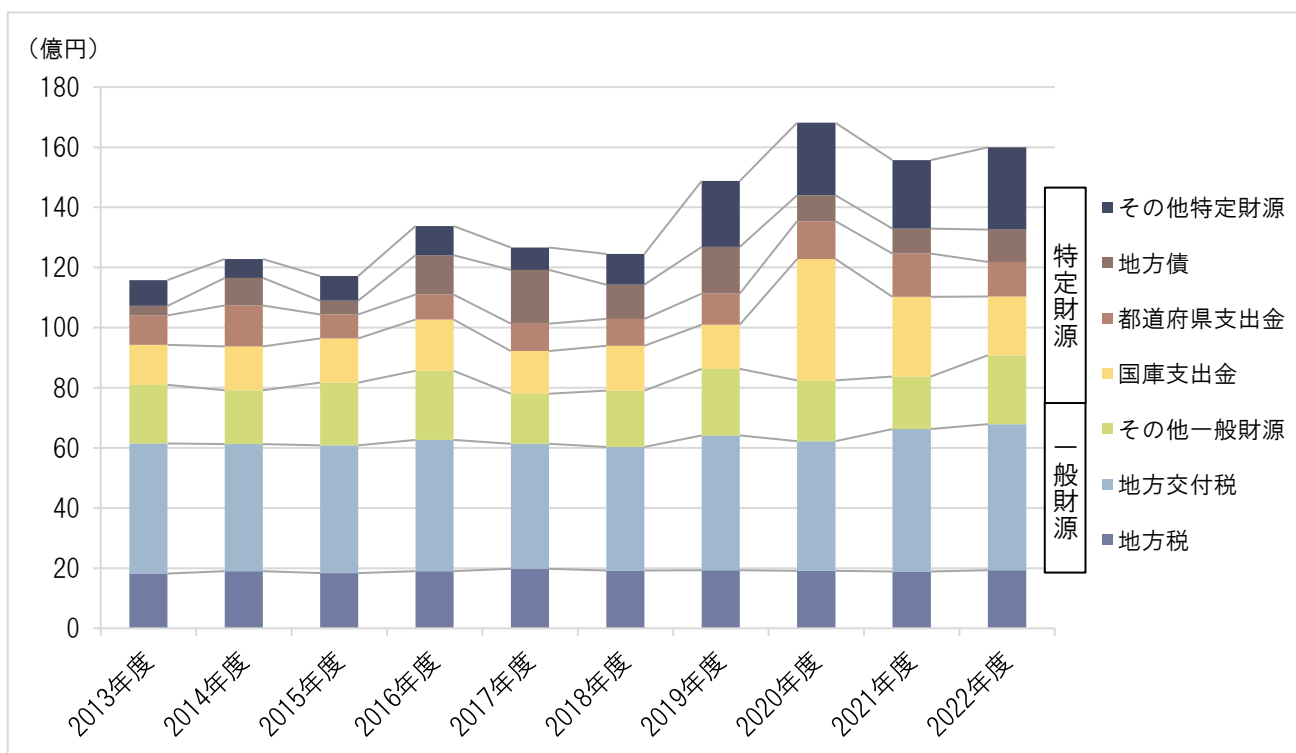
資料：国勢調査 2000年（平成12年）～2020年（令和2年）  
 多久市人口ビジョン 2030年（令和12年）～2040年（令和22年）

## 第2節 財政の状況

### 1 歳入の推移

過去10年の歳入は、2015年度（平成27年度）までは概ね120億円程度で推移していましたが、2016年度（平成28年度）以降は、130億円から170億円程度で推移しています。また、近年は新型コロナウイルス感染症対策のための国庫支出金増加等の影響により、歳入決算額は増加しています。

歳入決算額の推移（普通会計ベース）



#### <一般財源の内訳>

一般財源は、地方税、地方交付税、その他の一般財源で構成されています。地方税は市に納められる税金で、全体の約90%が市民税と固定資産税です。地方交付税は一定の行政サービスの水準を維持するために国から交付されるもので、人口等を基準とした一定の算定方法で決定されています。

過去10年において、地方税が19億円程度（歳入全体の約14%）でほぼ横ばい、地方交付税が41億円台から48億円台（歳入全体の約32%）で推移しています。

今後、人口の減少を予想しており、長期的には地方税及び地方交付税は減少傾向と予想されます。

### <特定財源の内訳>

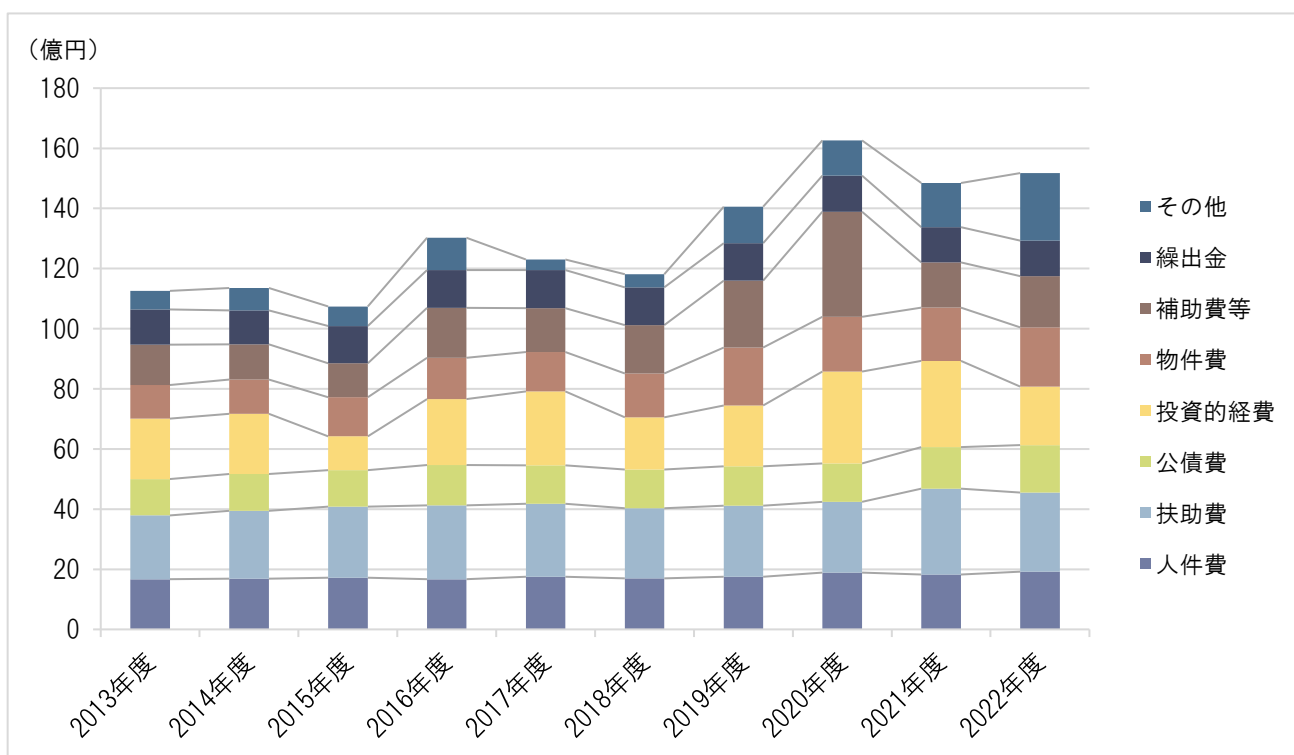
特定財源は、国・県支出金、地方債、その他の特定財源で構成されています。国・県支出金は特定の事業を行う際に、その経費の財源として収入されるものです。地方債は主に建設事業の資金として国や金融機関から借り入れるものです。

2020年度（令和2年度）は、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金支給事業等により、国庫支出金が約40億円と大幅に増加しています。

## 2 歳出の推移

過去10年の歳出は、2015年度（平成27年度）までは概ね110億円程度で推移していましたが、2016年度（平成28年度）以降は、120億円から160億円程度で推移しています。また、近年は新型コロナウイルス感染症対策に係る事業費増加等の影響により、歳出決算額は増加傾向にあります。

歳出決算額の推移（普通会計ベース）



### <義務的経費の内訳>

義務的経費は支出することが制度的に義務づけられており、任意に節減できない極めて硬直性の強い経費で、人件費、扶助費、公債費の3つからなります。

人件費	職員等に対する勤労の対価、報酬として支払われる経費 議員報酬・委員報酬・職員給・共済組合負担金・退職手当組合負担金等
扶助費	児童福祉法や老人福祉法等、各種法令に基づき被扶助者に対して支給する費用及び市独自の各種扶助の支出額（児童手当等も含まれる）
公債費	市が公共事業を行う際に借入れした市債（借金）の元金及び利子の償還金と一時借入金利子の合計額

人件費は2022年度（令和4年度）が約19億円で、10年間で約14%増加、扶助費は2022年度（令和4年度）が約26億円で、10年間で約24%増加、公債費は2022年度（令和4年度）が約16億円で、過去10年間で約31%増加しています。

義務的経費全体では、2022年度（令和4年度）が約61億円で歳出額の約40%を占めています。

### <投資的経費の内訳>

投資的経費は、公共施設の建設や道路整備など、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に残るものをいい、普通建設事業費とともに災害復旧費も含まれます。

投資的経費は、2020年度（令和2年度）と2021年度（令和3年度）に大幅に増加しています。詳細は「3 投資的経費の推移」において説明します。

### <その他の経費の内訳>

義務的経費及び投資的経費以外の経費として、主に物件費、補助費等、繰出金があります。

物件費	支出の効果が単年度または極めて短期間で終わる消費的な費用 賃金・旅費・需用費・役務費・委託料・使用料・賃借料等
補助費等	主に市から他の地方公共団体（県、市町村、一部事務組合等）や民間に対して、行政上の目的により交付される経費 報償費・役務費・負担金・補助金・交付金等
繰出金	普通会計から他の特別会計への支出

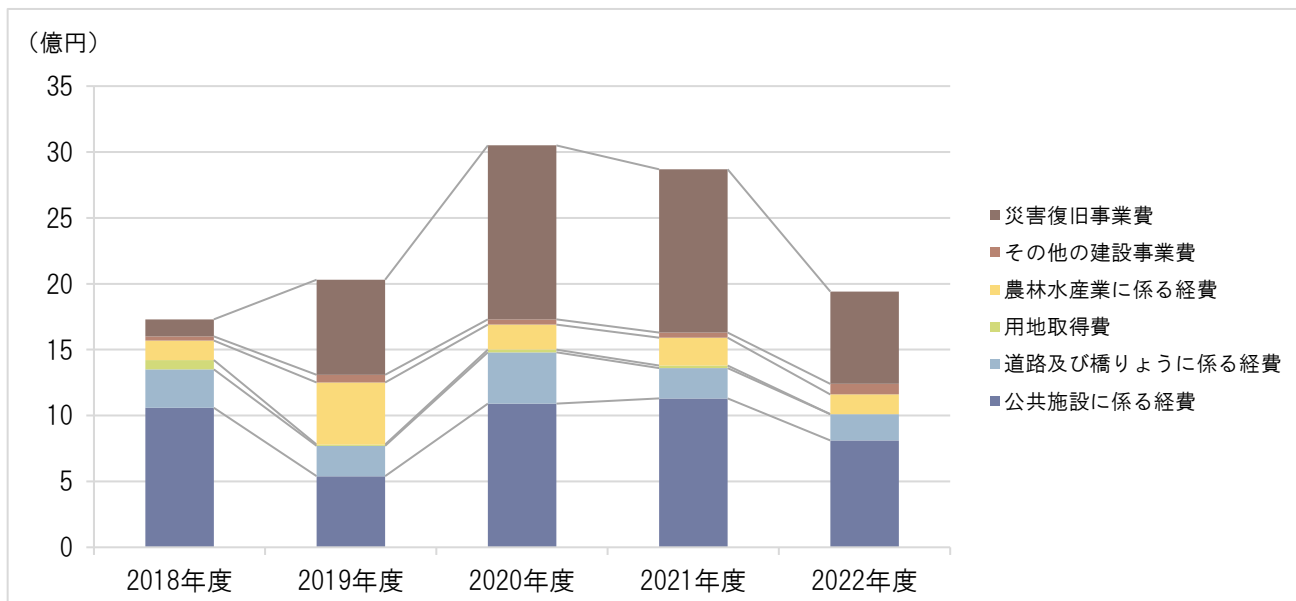
物件費は、2022年度（令和4年度）が約20億円で歳出額の約13%、補助費等は、2022年度（令和4年度）が約17億円で歳出額の約11%を占めており、いずれも割合は一般市の平均的なレベルです。

繰出金は、2022年度（令和4年度）が約12億円で、過去10年間に於いてほぼ横ばいに推移しています。

### 3 投資的経費の推移

歳出のうち投資的経費は、公共施設の建設や道路整備など、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に残るものをいい、普通建設事業費と災害復旧費に分けられます。普通建設事業費は、公共施設に係る経費、道路及び橋りょうに係る経費、それらに伴う用地取得費、農林水産業に係る経費、その他の建設事業費に分けられます。

投資的経費の推移（普通会計ベース）



公共施設に係る経費は、2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）までの5年間の平均は約9億円です。年度の事業量に応じて5億円台から11億円台の範囲で変動しています。道路及び橋りょうに係る経費は、2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）までの5年間の平均は約3億円です。年度の事業量に応じて2億円台から3億円台の範囲で変動しています。

災害復旧事業費は、2019年度（令和元年度）以降、主に大雨被害に伴う災害復旧のため、大幅に増加しています。

公共施設に係る投資的経費の主な支出内容

2018年度（平成30年度）	リサイクルセンター建設工事 約4.8億円
2020年度（令和2年度）	旧緑が丘小学校校舎・プール施設解体工事 約1.6億円
	西溪校プール建設工事 約2.1億円 緑が丘弓道場建設工事 約1.2億円
2021年度（令和3年度）	緑が丘弓道場建設工事 約5.0億円
2022年度（令和4年度）	北多久公民館建設工事 約1.7億円

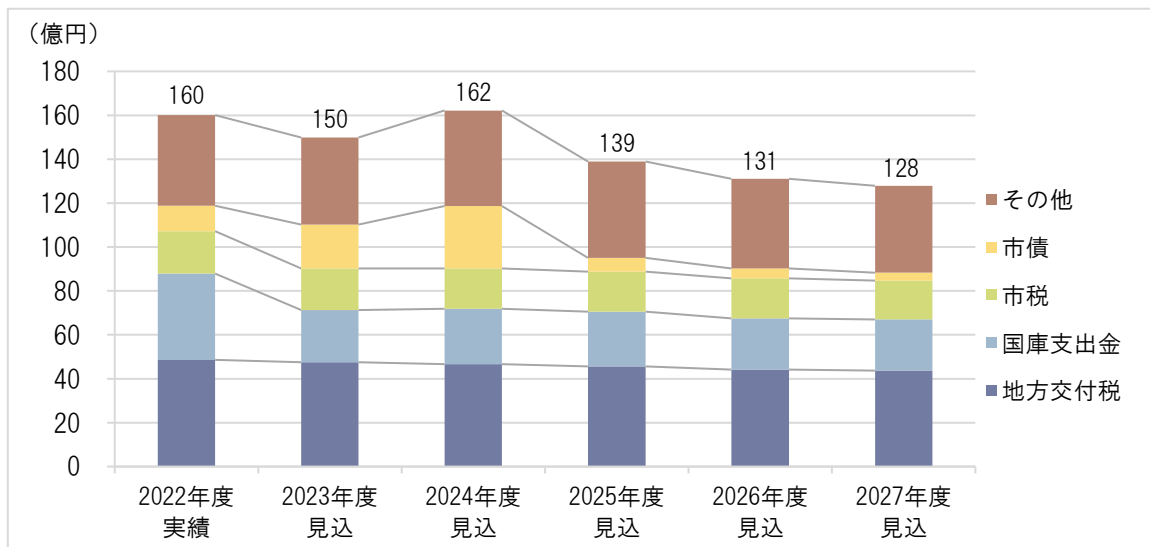
## 4 今後の財政見通し

本市では、第5次多久市総合計画に基づく諸施策を財政面から位置づけ、計画的な財政運営を推進し財政の健全化を図るため、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの中期財政計画を策定しています。

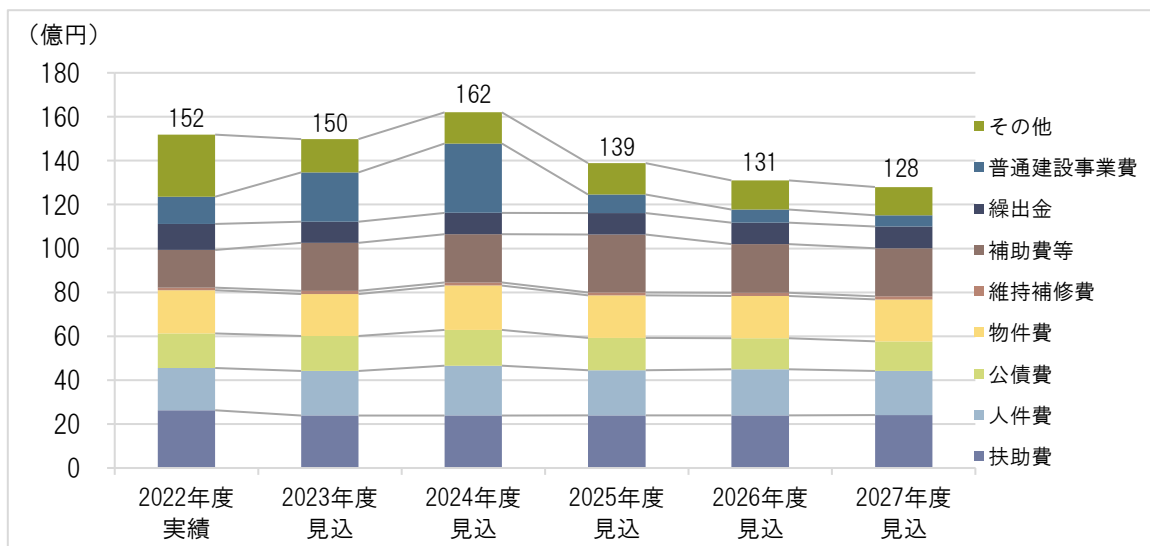
歳入は、人口減少による税収や地方交付税の減少などにより、2022年度（令和4年度）決算額の約160億円から、2027年度（令和9年度）には約128億円に減少することが見込まれています。歳出のうち、公共施設等の建設や改修に係る経費である普通建設事業費は、年度の事業量に応じて5億円から32億円の範囲で変動する見込みとなっています。

財源を確保するための施策の推進はもちろん必要ですが、公共施設等の最適化を図るなど、費用を縮減するための取組が必要不可欠となっています。

歳入の推移



歳出の推移



## 第3節 公共施設の状況

### 1 保有状況

本市が保有する公共施設（建築物）は、令和5年4月1日現在で104施設、延床面積は140,141㎡であり、市民一人当たり（令和5年4月1日現在住民基本台帳登録人口18,076人）約7.75㎡となっています。

平成28年度からの推移を見ると、延床面積は1,402.90㎡減少していますが、人口減少に伴って、市民一人当たり延床面積は0.74㎡増加しています。

また、平成24年に発表された東洋大学調査の「全国自治体公共施設延床面積データ」による、全国市区町村の一人当たり延床面積は3.42㎡、本市と同人口規模自治体（17,500～20,000人）の平均では5.94㎡であり、各数値と比較すると多い状況です。

保有状況の推移

	平成28年度 計画策定	令和5年度 計画改訂	増減
施設数	102施設	104施設	2施設
延床面積	141,543.90㎡	140,141㎡	▲1,402.90㎡
市民一人当たり延床面積	7.01㎡	7.75㎡	0.74㎡

### 2 区別施設数及び延床面積

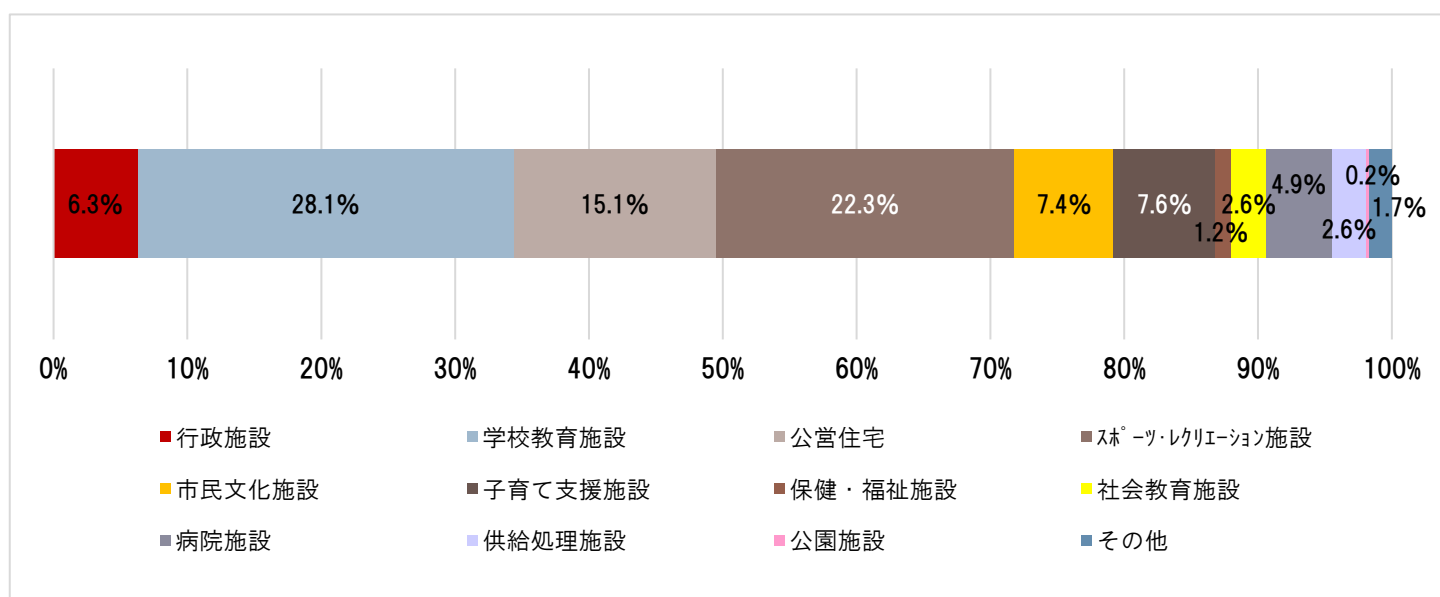
保有する公共施設を区別に施設数の多い順に見ると、「行政施設」25施設（24.0%）、「スポーツ・レクリエーション施設」19施設（18.3%）、「市民文化施設」11施設（10.6%）、「公営住宅」・「社会教育施設」各9施設（8.7%）、「公園施設」・「その他」各8施設（7.7%）、「学校教育施設」6施設（5.7%）、「保健・福祉施設」・「供給処理施設」各3施設（2.9%）、「子育て支援施設」2施設（1.9%）、「病院施設」1施設（1.0%）となっています。「行政施設」には、各地区の水防倉庫、消防団格納庫が含まれることから、施設数は突出しています。

また、延床面積の広い順に見ると、「学校教育施設」39,355㎡（28.1%）、「スポーツ・レクリエーション施設」31,277㎡（22.3%）、「公営住宅」21,228㎡（15.1%）、「子育て支援施設」10,616㎡（7.6%）、「市民文化施設」10,394㎡（7.4%）、「行政施設」8,759㎡（6.3%）、「病院施設」6,883㎡（4.9%）、「社会教育施設」3,675㎡（2.6%）、「供給処理施設」3,648㎡（2.6%）、「その他」2,359㎡（1.7%）、「保健・福祉施設」1,642㎡（1.2%）、「公園施設」305㎡（0.2%）となっています。



区分別施設数

大分類	中分類	施設数	延床面積	構成比	
				施設数	延床面積
行政施設	庁舎等	5	7,928㎡	4.8%	5.7%
	消防施設	20	831㎡	19.2%	0.6%
学校教育施設	学校	4	38,181㎡	3.8%	27.2%
	その他教育施設	2	1,174㎡	1.9%	0.8%
公営住宅	公営住宅	9	21,228㎡	8.7%	15.1%
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	14	12,391㎡	13.5%	8.8%
	レクリエーション・観光施設	5	18,886㎡	4.8%	13.5%
市民文化施設	集会施設	6	6,216㎡	5.8%	4.4%
	文化施設	5	4,178㎡	4.8%	3.0%
子育て支援施設	幼児・児童施設	2	10,616㎡	1.9%	7.6%
保健・福祉施設	保健施設	2	748㎡	1.9%	0.5%
	社会福祉施設	1	894㎡	1.0%	0.6%
社会教育施設	博物館等	9	3,675㎡	8.7%	2.6%
病院施設	病院施設	1	6,883㎡	1.0%	4.9%
供給処理施設	供給処理施設	3	3,648㎡	2.9%	2.6%
公園施設	公園施設	8	305㎡	7.7%	0.2%
その他	その他	8	2,359㎡	7.7%	1.7%
合計		104	140,141㎡	100.0%	100.0%



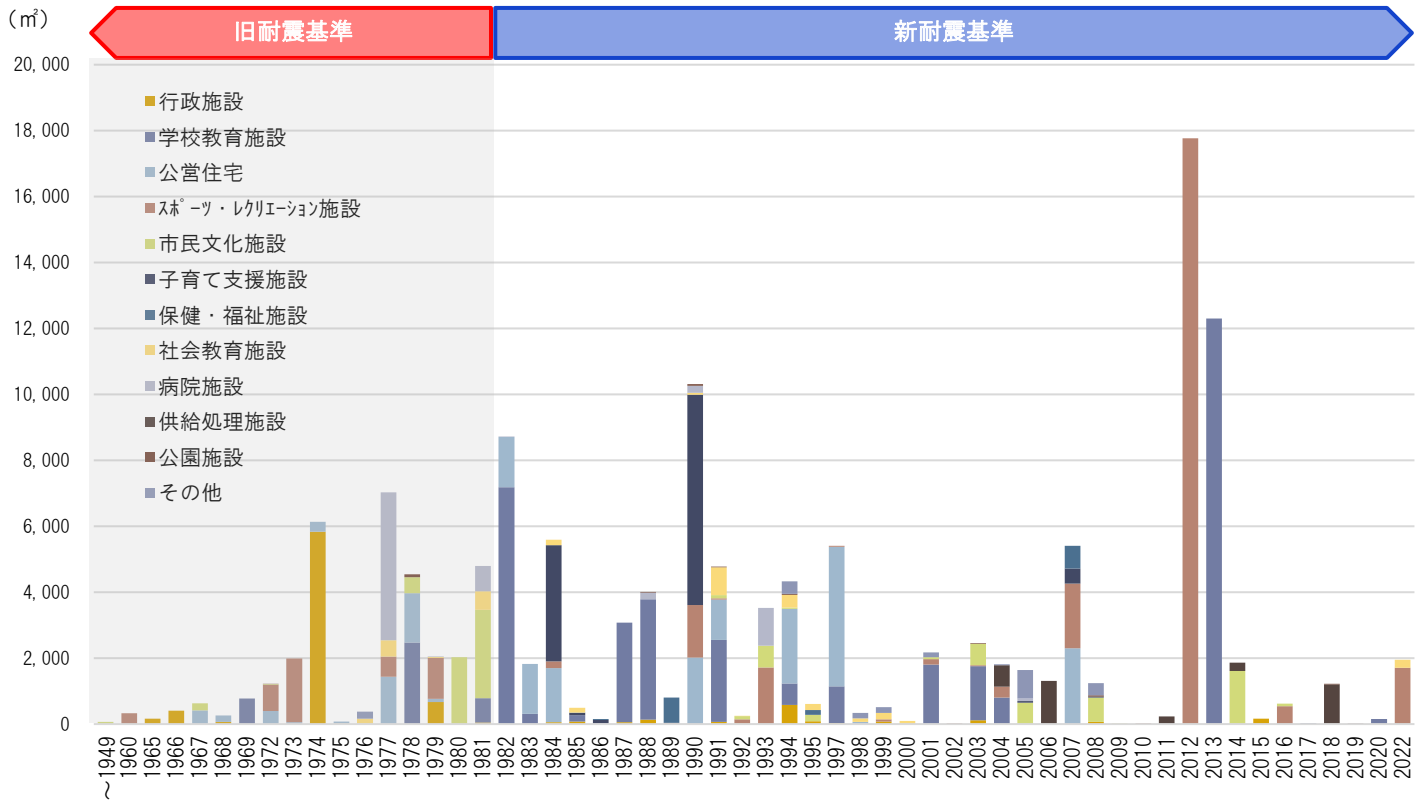
区分別延床面積の割合

### 3 公共施設の整備状況

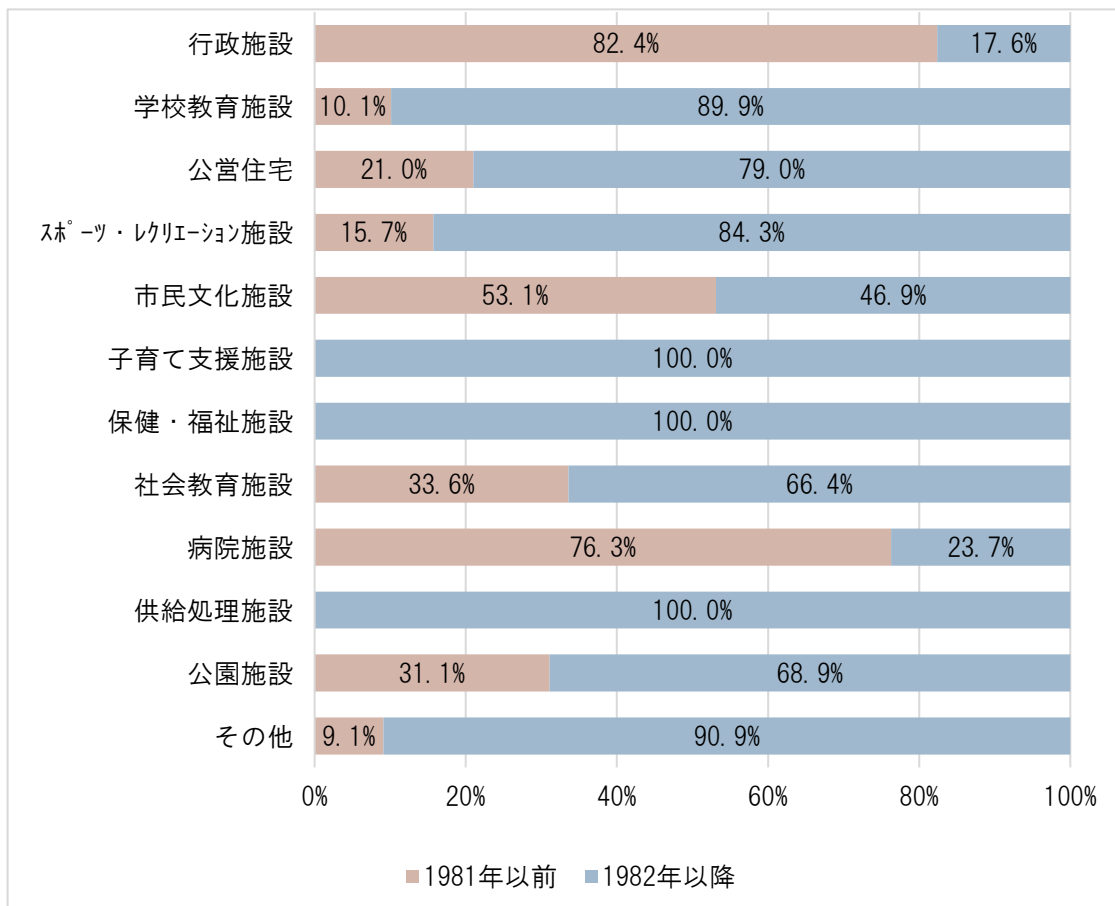
#### (1) 年度別整備状況

公共施設等の年度別整備状況を見ると、1981年以前に建築され、旧耐震基準に基づく公共施設は全体の総延床面積に対して23.5%となっています。また、旧耐震基準に基づく公共施設のうち、行政施設が21.9%、市民文化施設16.8%と多くなっています。

施設区分	旧耐震基準：1981年以前		新耐震基準：1982年以降	
	延床面積 (㎡)	構成比 (%)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
行政施設	7,215	21.9	1,544	1.4
学校教育施設	3,987	12.1	35,368	33.0
公営住宅	4,455	13.5	16,773	15.6
スポーツ・レクリエーション施設	4,920	15.0	26,357	24.6
市民文化施設	5,516	16.8	4,878	4.5
子育て支援施設	0	0	10,616	9.9
保健・福祉施設	0	0	1,642	1.5
社会教育施設	1,236	3.8	2,439	2.3
病院施設	5,249	16.0	1,634	1.5
供給処理施設	0	0	3,648	3.4
公園施設	95	0.3	210	0.2
その他	214	0.7	2,145	2.0
合計	32,887	100.0	107,254	100.0



築年別の整備状況（延床面積）



類型別・新旧耐震基準別の延床面積割合

## (2) 耐震化状況

旧耐震基準に基づく公共施設のうち、耐震診断及び耐震補強工事を実施した建物は以下のとおりとなっています。学校教育施設は、旧耐震基準に基づくすべての校舎、体育館等は耐震診断が実施され、必要に応じて耐震補強工事を実施しています。

(単位：㎡)

施設区分	旧耐震建物 延床面積	耐震診断		耐震補強
		実施	未実施	実施
行政施設	7,215	5,838	1,377	0
学校教育施設	3,987	3,987	0	3,253
公営住宅	4,455	0	4,455	0
スポーツ・レクリエーション施設	4,920	4,559	361	802
市民文化施設	5,516	4,706	810	2,026
子育て支援施設	0	-	-	-
保健・福祉施設	0	-	-	-
社会教育施設	1,236	565	671	0
病院施設	5,249	5,249	0	0
供給処理施設	0	-	-	-
公園施設	95	86	9	0
その他	214	0	214	0
合計	32,887	24,990	7,897	6,081

## 第4節 インフラ施設の状況

### 1 保有状況

インフラ施設保有状況

種別	内容	施設数量
道路	一級市道	65,617m
		43路線
	二級市道	9,568m
		11路線
	その他市道	250,255m
		649路線
	道路改良率	67%
道路舗装率	95%	
自転車歩行者道路	380m	
橋りょう	橋りょう	3,186m
		288本
下水道	管路延長	72,898m
	普及率（処理区域人口/行政区域人口）	30%
	水洗化率（水洗化人口/処理区域人口）	80%

※下水道は公共下水道と農業集落排水を合算しています。

### 2 道路・橋りょう

本市で保有する道路・橋りょうは以下の表のとおりです。

下水道とともに生活及び産業の基盤として、市民生活や地域の経済活動を支えています。また、近年の集中豪雨や地震など、自然災害時に重要なライフラインとして位置付けられることから、適切な新設・維持管理が必要です。

総量把握

	路線数	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
一級市道	43路線	65,617	524,918
二級市道	11路線	9,568	65,498
その他市道	649路線	250,255	1,234,353
市道合計	703路線	325,440	1,824,769
自転車歩行者道路	—	380	1,281
橋りょう	288本	3,186	20,436

資料：令和4年度 道路現況調書

市道の現況（実延長）

（単位：㎡）

	改良済み	未改良	改良率	舗装道	未舗装	舗装率
一級市道	61,246	4,371	93%	63,868	1,749	97%
二級市道	9,261	307	97%	9,568	—	100%
その他市道	147,737	102,518	59%	235,439	14,816	94%
市道合計	218,244	107,196	67%	308,875	16,565	95%

資料：令和4年度 道路現況調書

### 3 下水道

本市の下水道事業は、公共下水道事業と農業集落排水事業からなります。

公共下水道は、2000年度（平成12年度）より布設、2005年度（平成17年度）より供用を開始しています。家庭から排出された汚水は、宅内の公共ますより公共下水道へ流れ込み、下水管を通過して、多久みず環境保全センターで処理されています。

農業集落排水事業は、小規模で散在する農業集落に配慮した汚水処理システムを整備し、トイレの水洗化による快適な生活環境を提供するとともに、農業用水の水質改善を図るものです。本市では、2004年度（平成16年度）より納所地区で供用開始し、納所地区浄化センターで処理されています。

下水道施設は、供用開始後15年以上を経過しているため、終末処理場を中心とした長寿命化計画を策定し、更新・改築工事へ移行する必要があります。

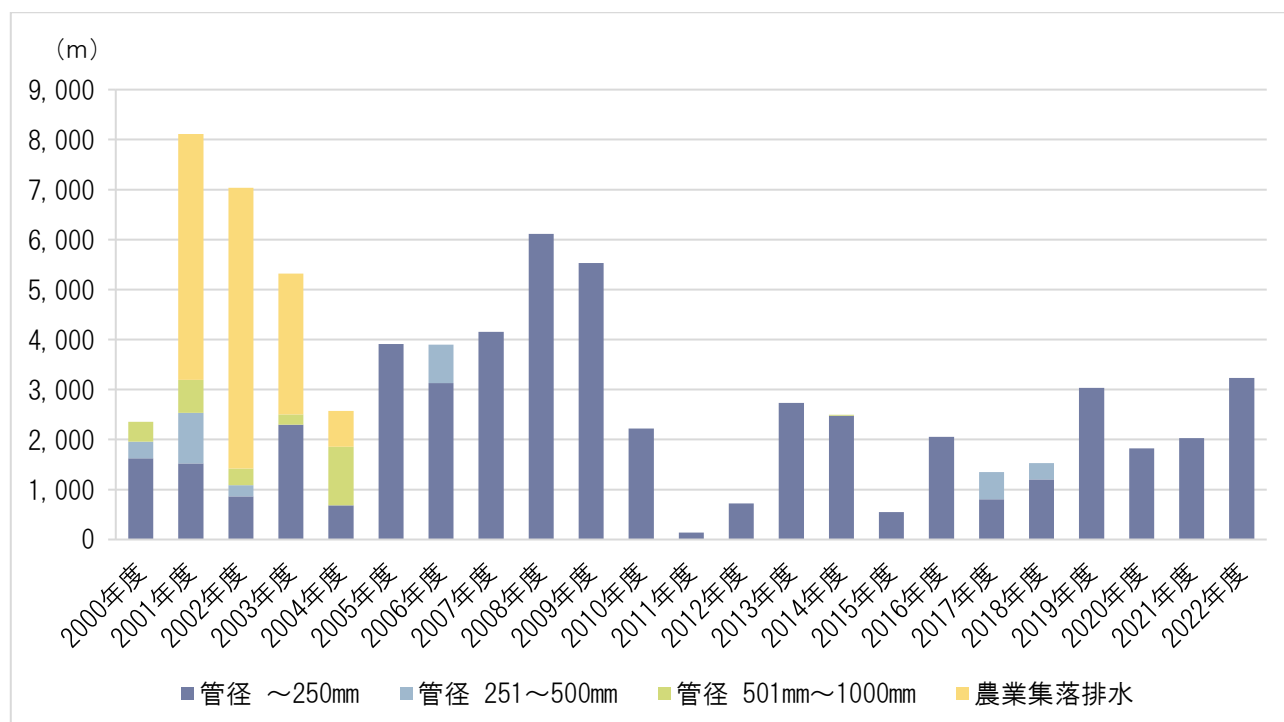
公共下水道の現況

	公共下水道	農業集落排水
行政区域人口 A	18,076人	
処理区域人口 B	5,811人	953人
水洗化人口 C	4,611人	793人
普及率 B/A	32.1%	5.3%
水洗化率 C/B	79.3%	83.2%
全体計画面積 D	606ha	57ha
事業認可面積 E	320ha	57ha
整備済面積 F	235ha	57ha
整備率（対全体計画） F/D	38.8%	100%
整備率（対事業計画） F/E	73.4%	100%
年間総処理水量	439,650m <sup>3</sup>	64,017m <sup>3</sup>
一日平均処理水量	1,205m <sup>3</sup>	175m <sup>3</sup>
一日最大処理水量	1,389m <sup>3</sup>	232m <sup>3</sup>
年間有収水量	430,973m <sup>3</sup>	61,710m <sup>3</sup>
一日平均有収水量	1,181m <sup>3</sup>	169m <sup>3</sup>
有収率	98.0%	96.4%

資料：都市計画課資料

2022年度（令和4年度）末現在の管路総延長は73kmで、2000年度（平成12年度）以降の年度別整備延長は次のとおりです（農業集落排水を含む）。

下水道布設 年度別延長



資料：都市計画課資料

## 第5節 過去に行った対策の実績

2016年度（平成28年度）以降に実施した更新・改修等の対策の実績は下表のとおりです。

過去に行った対策の実績（抜粋）

実施内容	実施年度	施設名称等
長寿命化改修	平成28年度	別府団地（屋根断熱防水工事）1棟
	平成29年度	別府団地（屋根断熱防水工事）2棟、3棟
	平成29年度	社会福社会館（空調設備改修工事）
新設	平成28年度	ワーキングサポートセンター
	平成28年度	西多久多目的運動広場
	平成30年度	リサイクルセンター
	令和4年度	緑が丘弓道場
複合化・集約化（統合・移転）	平成29年度	温泉保養宿泊施設（タクア） （老人福祉センターの機能移転）
除却	平成28年度	鬼ノ鼻山（トイレ、トリム解体）
	平成29年度	鬼ノ鼻キャンプ場内施設全部解体
	令和2年度	旧緑が丘小学校
	令和3年度	池の平住宅（1棟解体）
売却	令和4年度	船山キャンプ場
機能廃止	令和元年度	旧コミュニティ・プラント
	令和2年度	旧清掃センター
用途転用	平成29年度	納所社会体育館（旧納所小学校体育館）
	平成29年度	東多久社会体育館（旧東部小学校体育館）
	平成29年度	南多久社会体育館（旧南部小学校体育館）
	平成29年度	緑が丘社会体育館（旧緑が丘小学校体育館）
	平成29年度	北多久社会体育館（旧北部小学校体育館）
	平成29年度	児童センター（旧北部小学校）
公設民営化	平成29年度	温泉保養宿泊施設（タクア）
広域連携	令和2年度	水道事業（佐賀西広域水道企業団へ移行）
長寿命化計画 個別施設計画策定	平成30年度	多久市都市公園施設長寿命化計画
	令和3年度	多久市橋梁長寿命化修繕計画（橋梁個別施設計画） 多久市公営住宅長寿命化計画（個別施設計画）
	令和4年度	多久市公共施設個別施設計画



## 第6節 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することができます。

ただし、この指標は耐用年数省令による耐用年数に基づいて算出されており、長寿命化の取組の成果を精緻に反映するものではないため、比率が高いことが、直ちに施設の建替えの必要性や安全性の低さ、将来の追加的な財政負担の発生等を示すものではありません。

算定式

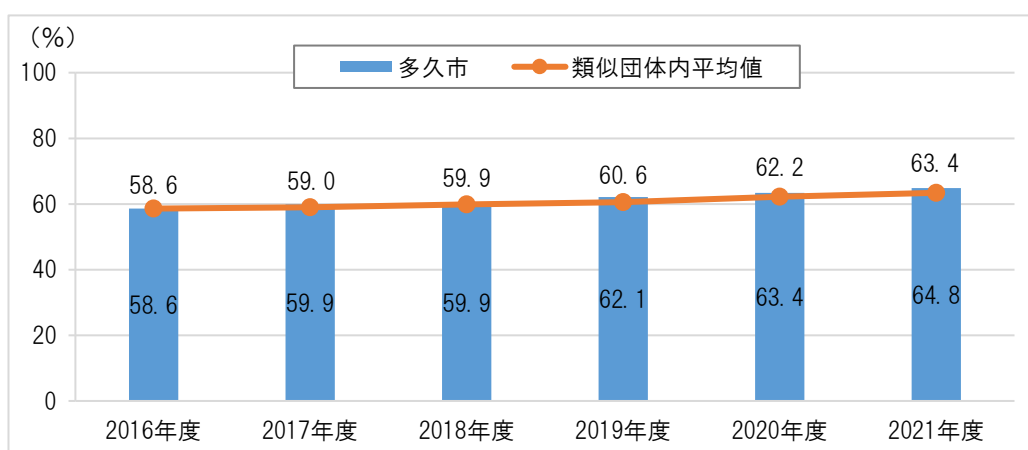
$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

資料：総務省「公共施設等の適正管理及び地方公会計の活用について」

本市の2021年度（令和3年度）の有形固定資産減価償却率は64.8%で、類似団体※の平均値とほぼ同程度の数値で少しずつ上昇傾向にあります。

有形固定資産減価償却率

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
多久市	58.6%	59.9%	59.9%	62.1%	63.4%	64.8%
類似団体内平均値	58.6%	59.0%	59.9%	60.6%	62.2%	63.4%



資料：総務省「統一的な基準による財務書類に関する情報」（令和2年度・令和3年度）

※ 類似団体とは、総務省の「類似団体別市町村財政指数表」で本市と同じ類型に属する団体を指します。

本市は同表において2020年度以前は都市I-2類型、2021年度は都市I-1類型に分類されます。2021年度の都市I-1類型は、全国では132都市、佐賀県内では本市と鹿島市、神崎市がこれに該当します（都市I-1類型の要件①人口：50,000人未満②産業構造：第二次産業・第三次産業の就業者数が90%未満で第三次産業の就業者数が55%以上）。

## 第7節 改修・更新費用

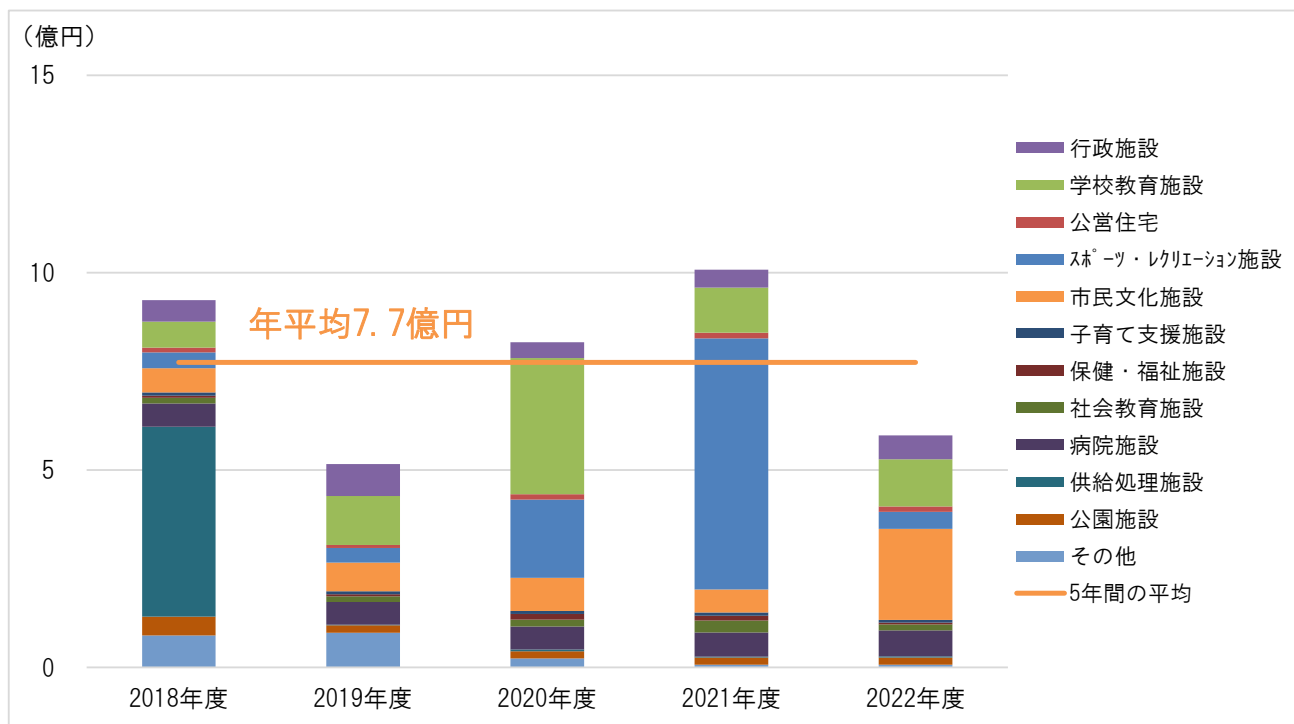
### 1 現在要している施設関連経費

#### (1) 公共施設

2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）までの5年間に要した施設関連経費（光熱水費・修繕費等含む）は、総額約38.6億円、1年当たり約7.7億円となっています。

2018年度（平成30年度）は、供給処理施設のリサイクルセンター建設、2020年度（令和2年度）及び2021年度（令和3年度）は、スポーツ・レクリエーション施設の緑が丘弓道場建設により、費用が高くなっています。

過去5年間の施設関連経費

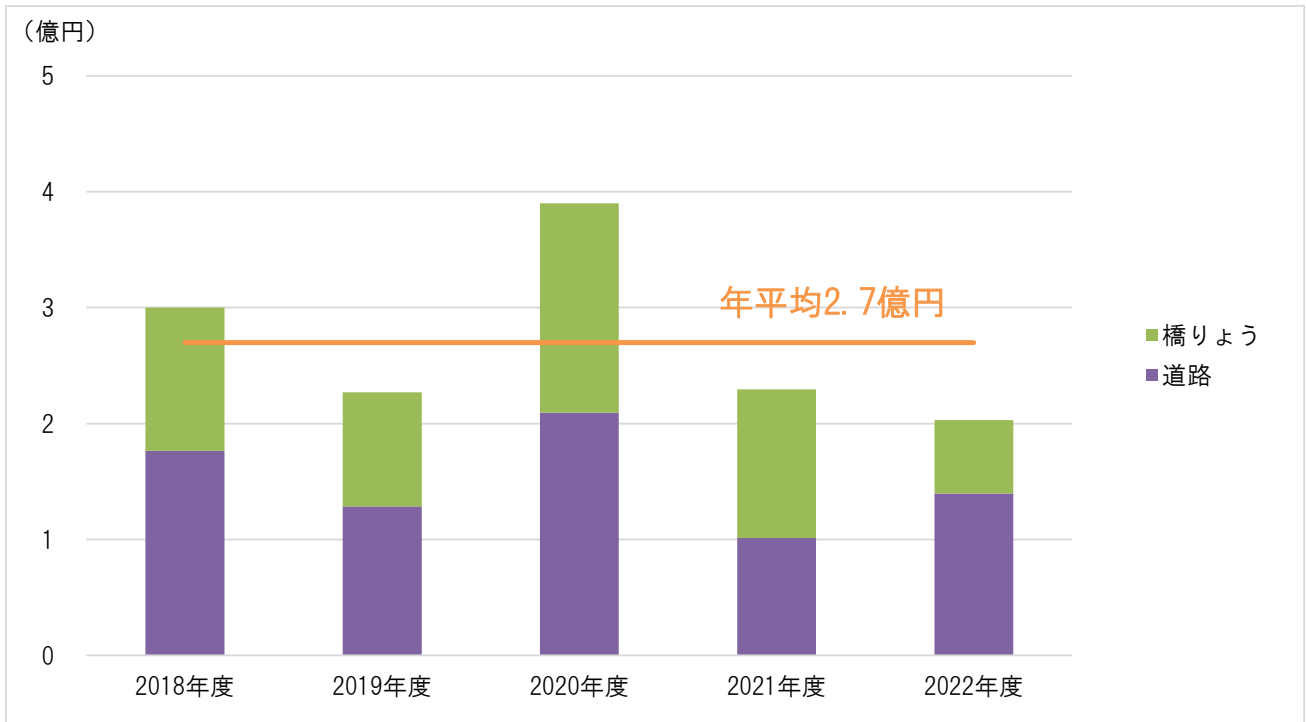


#### (2) インフラ施設

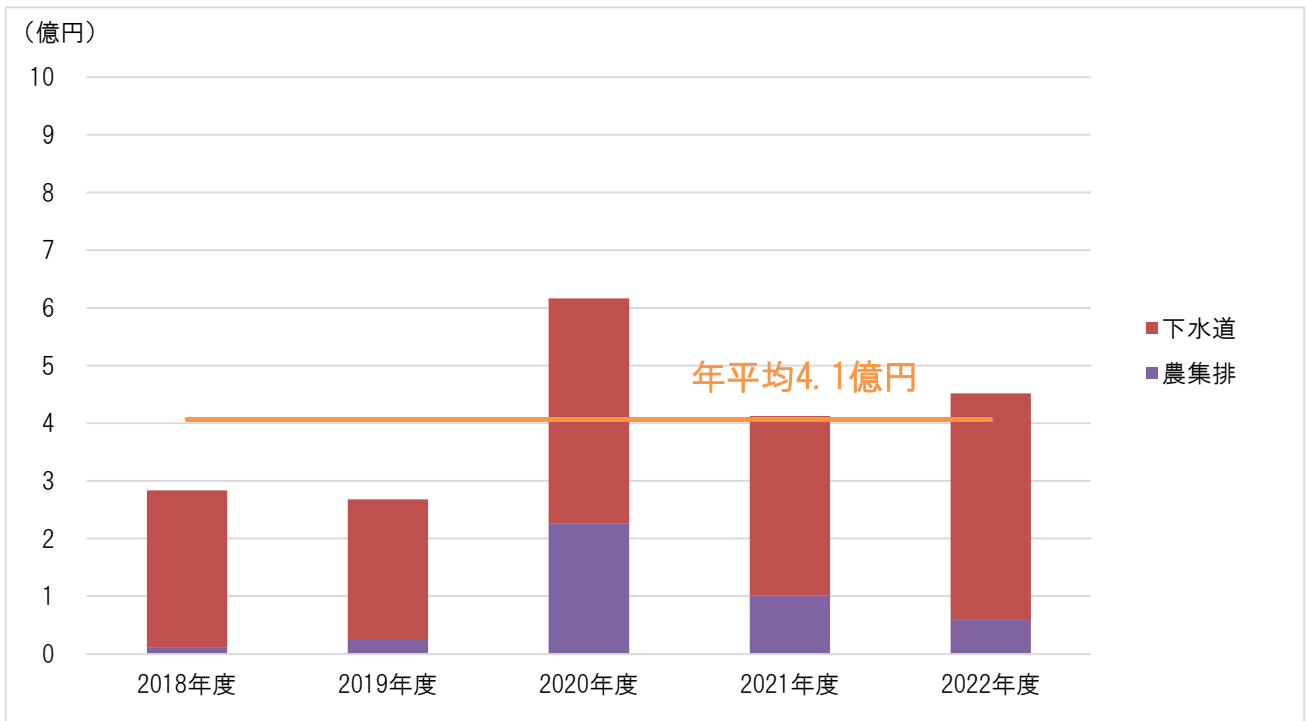
道路・橋りょうの2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）までの5年間に要した施設関連経費は、総額約13.5億円、1年当たり約2.7億円となっています。

下水道の2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）までの5年間に要した施設関連経費（光熱水費・修繕費等含む）は、総額約20.3億円、1年当たり約4.1億円となっています。

過去5年間の施設関連経費（道路・橋りょう）



過去5年間の施設関連経費（下水道）



## 2 耐用年数経過時に同規模で更新していく場合の費用見込み

公共施設等の改修・更新等に係る費用見込みについて、現在保有しているすべての施設を耐用年数経過時に同規模で更新していく場合の将来費用を試算します。

なお、算出期間は、計画改訂年度翌年（2024年度（令和6年度））から計画期間満了年度（2056年度（令和38年度））までの33年間とします。

### （1）公共施設

#### ① 算出条件

公共施設の算出条件は次のとおりとします。

なお、病院施設は2025年度（令和7年度）に公立佐賀中央病院の開院を予定しており、既存施設の跡地・跡施設の今後の方針は、現段階では検討中となっているため、今回試算の対象外とします。

#### 算 出 条 件

##### 【公園施設以外】

施設類型別に策定した個別施設計画（長寿命化計画）と同条件による試算。

- ・ 築20年で大規模改修、築40年で改築を行う。改築は工期2年と仮定する。
- ・ 改築の実施年数を既に過ぎている場合は、今後10年以内に実施するものと仮定し、10年間で平準化して計上する。
- ・ 光熱水費・維持修繕費・委託費は、過去5年間の平均値を毎年計上する。

##### 改修・更新単価 （単位：円/m<sup>2</sup>）

	更新単価	大規模改修単価
行政、市民文化、社会教育	400,000	100,000
スポーツ・レクリエーション、保健・福祉、供給処理、その他	360,000	90,000
学校教育、子育て支援、公園	330,000	82,500
公営住宅	280,000	70,000

※ 更新単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団）の単価を採用  
大規模改修単価：更新単価の25%で設定

##### 【公園施設】

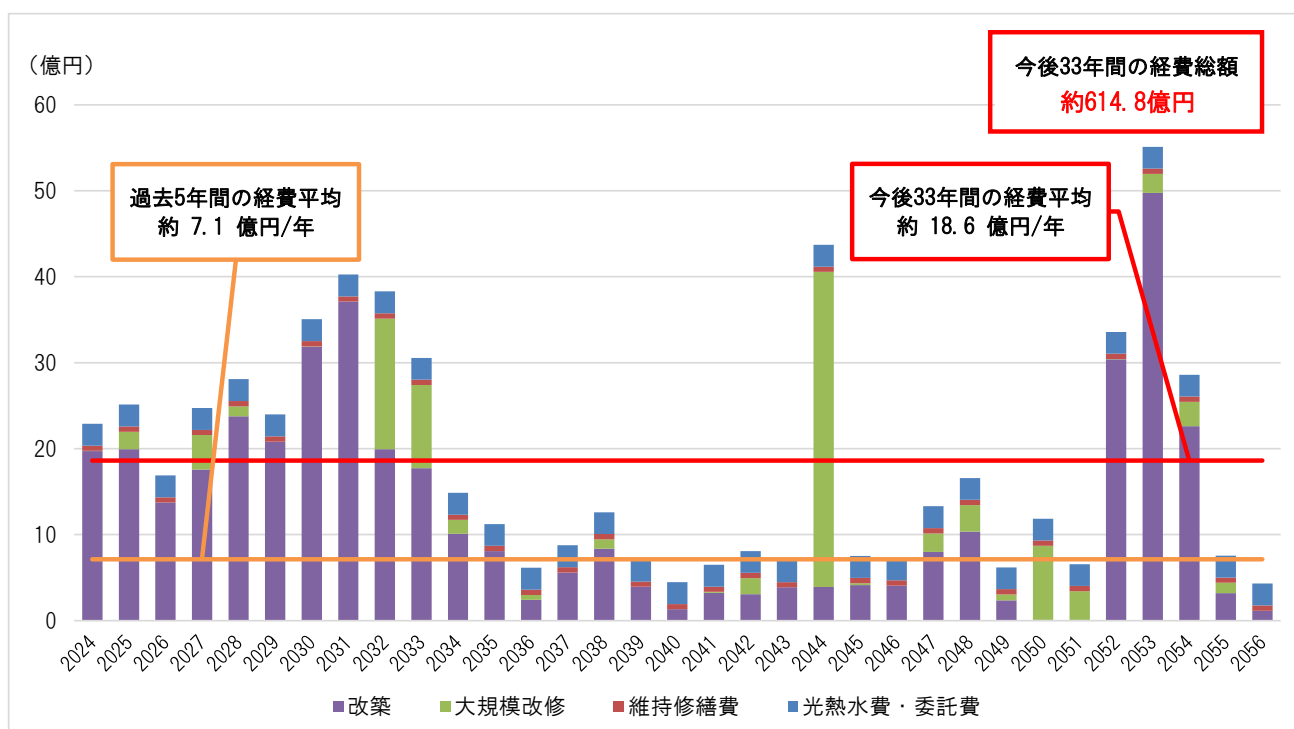
- ・ 「多久市公園施設長寿命化計画」の対象施設については、計画の試算に基づく。
- ・ 上記以外の公園施設については、公園施設以外の公共施設と同条件による試算を行う。

## ② 改修・更新費用

算出条件を基に試算を行った結果、公共施設の今後33年間で必要となる更新等費用は、約614.8億円（約18.6億円/年）となり、光熱水費等を含む過去の施設関連経費（2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）の5年間の平均）と比較すると、約2.6倍となります。

なお、年度別の改修・更新費用を比較すると、2053年度（令和35年度）が最も多く約55億円、次いで2044年度（令和26年度）が約44億円、2031年度（令和13年度）が約40億円と推計されます。

耐用年数経過時に同規模で更新していく場合の費用見込み



## (2) インフラ施設

### ① 算出条件

インフラ施設の算出条件は次のとおりとします。

#### 算 出 条 件

##### 【道路・橋りょう】

- ・道路は築15年、橋りょうは築60年で更新を行う。
- ・総量に更新単価を乗じて、更新年数で割った費用を毎年計上する。

##### 更新単価

インフラ施設	種 別	更新単価
道路・橋りょう	一般道路	4,700円/㎡
	自転車歩行者道	2,700円/㎡
	橋りょう	448,000円/㎡

※ 更新単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団）の単価を採用

##### 【下水道】

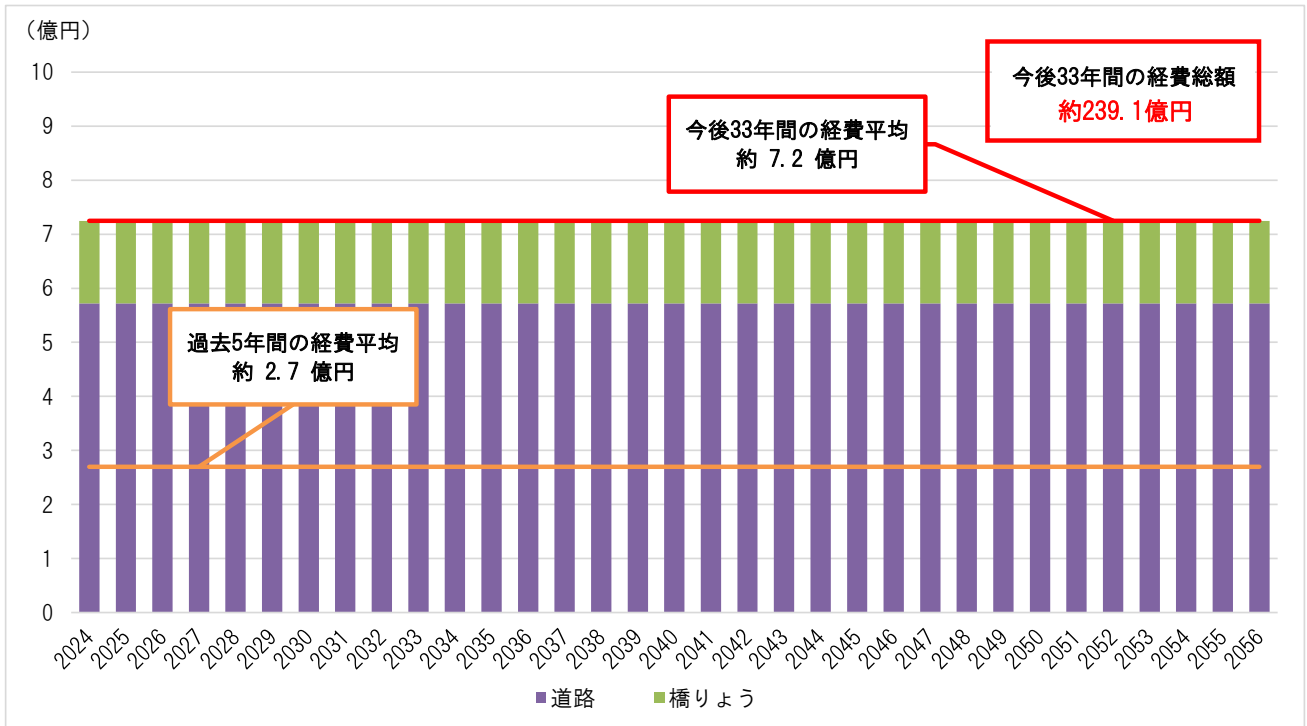
- ・下水道は「多久市下水道ストックマネジメント実施方針」の標準耐用年数で改築する場合の試算に基づく。
- ・農業集落排水は「多久市農業集落排水施設最適整備構想」の機能保全コスト算定（最適化前）に基づく。

### ② 改修・更新費用

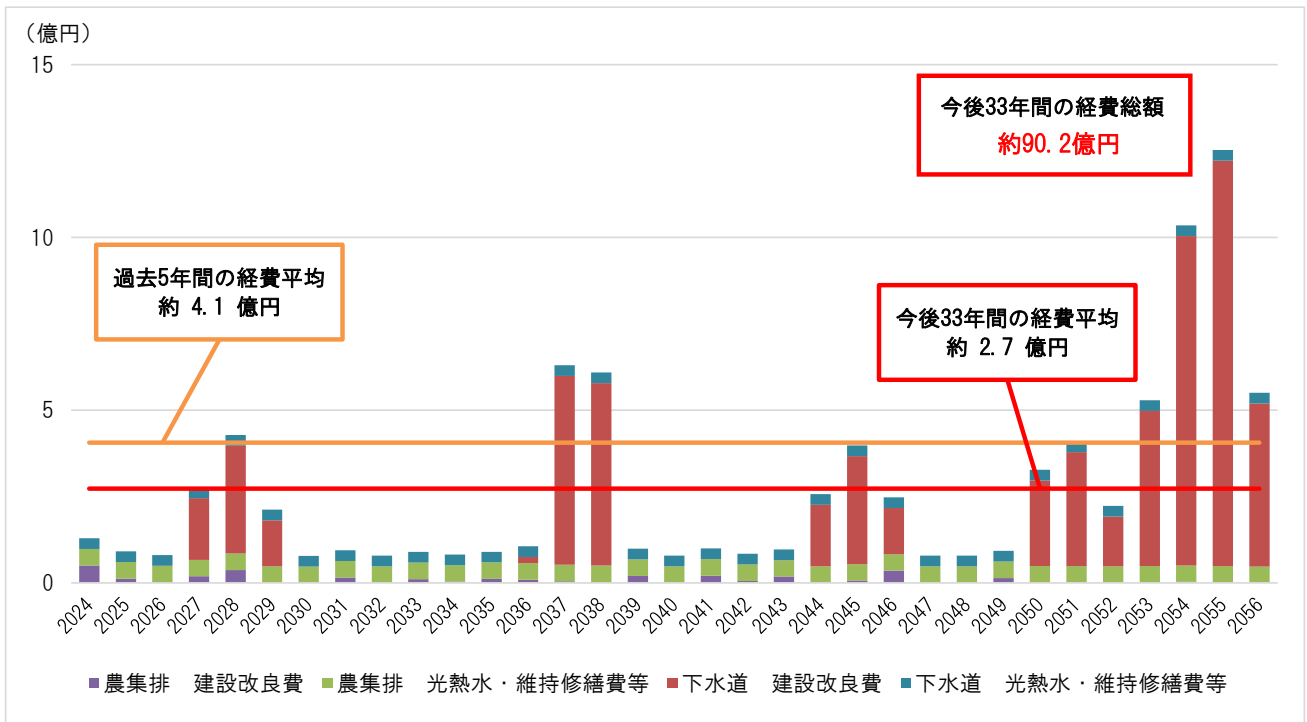
算出条件を基に試算を行った結果、道路・橋りょうの今後33年間で必要となる更新等費用は、約239.1億円（約7.2億円/年）となり、過去の施設関連経費（2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）の5年間の平均）と比較すると、約2.7倍となります。

下水道の今後33年間で必要となる更新等費用は、約90.2億円（約2.7億円/年）となります。

耐用年数経過時に同規模で更新していく場合の費用見込み（道路・橋りょう）



耐用年数経過時に同規模で更新していく場合の費用見込み（下水道）



### 3 長寿命化等の対策を実施した場合の費用見込み

公共施設等の改修・更新等に係る費用見込みについて、施設ごとに長寿命化等の対策を実施した場合の将来費用を試算します。

なお、算出期間は、計画改訂年度翌年（2024年度（令和6年度））から計画期間満了年度（2056年度（令和38年度））までの33年間とします。

#### （1）公共施設

##### ① 算出条件

公共施設の算出条件は次のとおりとします。

なお、病院施設は2025年度（令和7年度）に公立佐賀中央病院の開院を予定しており、既存施設の跡地・跡施設の今後の方針は、現段階では検討中となっているため、今回試算の対象外とします。

#### 算 出 条 件

##### 【公営住宅・公園施設以外】

施設類型別に策定した個別施設計画（長寿命化計画）と同条件による試算。

- ・ 建物は築40年で長寿命化改修、築20年・築60年で大規模改修、築80年で改築を行う。  
長寿命化改修及び改築は、工期2年と仮定する。
- ・ 個別施設計画における劣化状況調査の結果がD評価の部位は今後5年以内に、C評価の部位は今後10年以内に修繕を実施するものとする（ただし、改築・長寿命化改修・大規模改修を今後10年以内に実施する場合を除く）。A評価の部位は今後10年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く。
- ・ 長寿命化改修及び改築の実施年数をすでに過ぎている場合は、今後10年以内に実施するものと仮定し、10年間で平準化して計上する。

##### 改修・更新単価 （単位：円/㎡）

	更新単価	長寿命化改修単価	大規模改修単価
行政、市民文化、社会教育	400,000	240,000	100,000
スポーツ・レクリエーション、保健・福祉、供給処理、その他	360,000	216,000	90,000
学校教育、子育て支援、公園	330,000	198,000	82,500

※ 更新単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団）の単価を採用  
長寿命化改修単価：更新単価の60%で設定  
大規模改修単価：更新単価の25%で設定



【公営住宅】

- ・「多久市公営住宅長寿命化計画（個別施設計画）」の試算に基づく。

【公園施設】

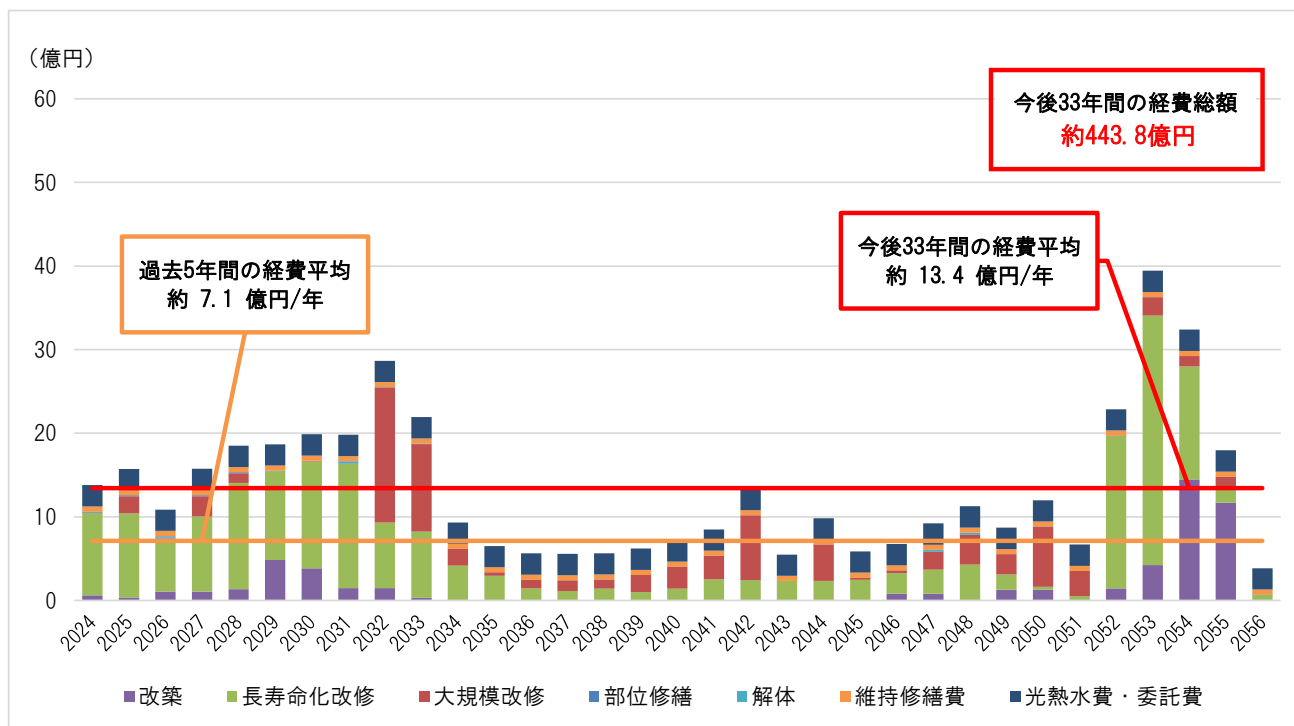
- ・「多久市公園施設長寿命化計画」の対象施設については、計画の試算に基づく。
- ・上記以外の公園施設については、公園施設以外の公共施設と同条件による試算を行う。

## ② 改修・更新費用

算出条件を基に試算を行った結果、公共施設の今後33年間で必要となる更新等費用は、約443.8億円（約13.4億円/年）となり、光熱水費等を含む過去の施設関連経費（2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）の5年間の平均）と比較すると、約1.9倍となります。

なお、年度別の改修・更新費用を比較すると、2053年度（令和35年度）が最も多く約39億円、次いで2054年度（令和36年度）が約32億円、2032年度（令和14年度）が約29億円と推計されます。

長寿命化等の対策を実施した場合の費用見込み



## (2) インフラ施設

### ① 算出条件

インフラ施設の算出条件は次のとおりとします。

#### 算 出 条 件

##### 【道路・橋りょう】

- ・道路は「市道舗装の個別施設計画」・「側溝、法面斜面の小規模対策の個別施設計画」・「道路照明（小規模附属物）の個別施設計画」の試算に基づき、R6～8年度は計画の費用、R9年度以降はR4～8年度の費用の平均額を計上する。
- ・橋りょうは「多久市橋梁長寿命化修繕計画」の対策費用の平均額を毎年計上する。
- ・維持管理経費は、過去5年間の平均値を毎年計上する。

##### 【下水道】

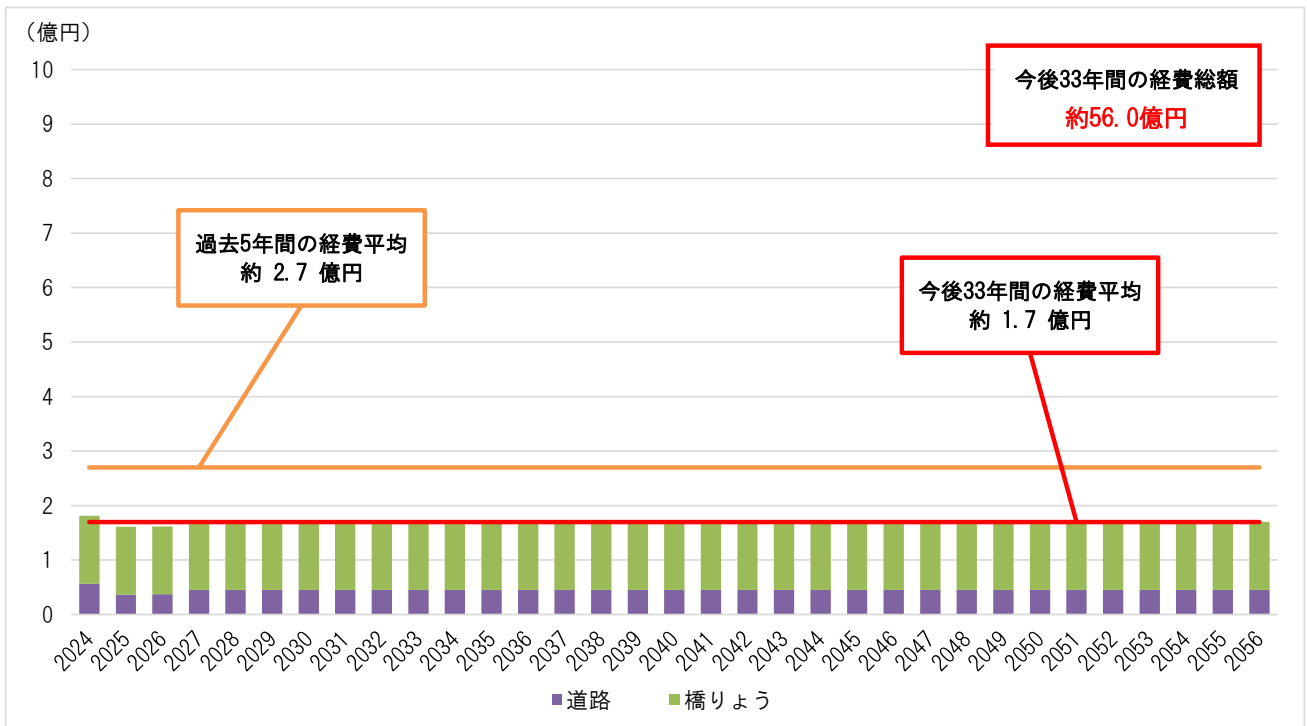
- ・下水道は「多久市下水道ストックマネジメント実施方針」の目標耐用年数で改築する場合の試算に基づく。
- ・農業集落排水は「多久市農業集落排水施設最適整備構想」の機能保全コスト算定（最適化後）に基づく。

### ② 改修・更新費用

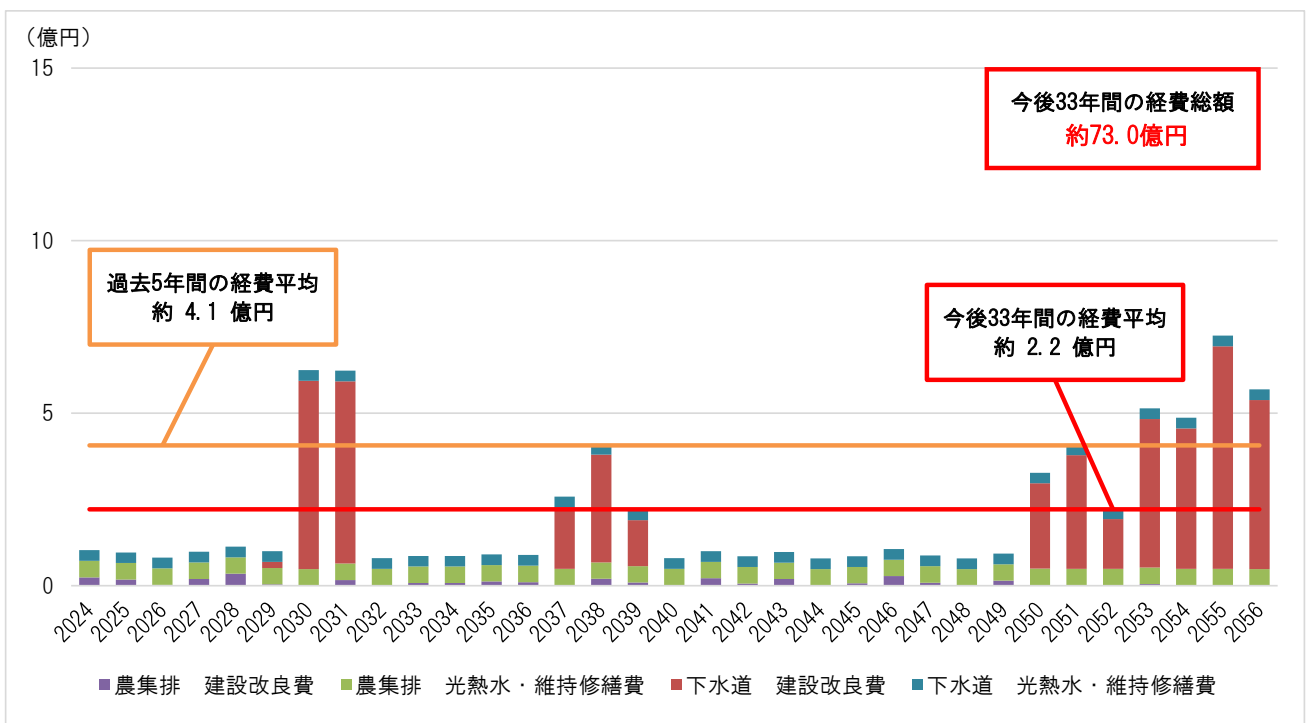
算出条件を基に試算を行った結果、道路・橋りょうの今後33年間で必要となる更新等費用は、約56.0億円（約1.7億円/年）となり、過去の施設関連経費（2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）の5年間の平均）と比較すると、約37%の縮減となります。

下水道の今後33年間で必要となる更新等費用は、約73.0億円（約2.2億円/年）となり、過去の施設関連経費（2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）の5年間の平均）と比較すると、約46%の縮減となります。

長寿命化等の対策を実施した場合の費用見込み（道路・橋りょう）



長寿命化等の対策を実施した場合の費用見込み（下水道）



## 第8節 長寿命化等の対策による経費縮減効果

公共施設等の更新等に係る費用見込みについて、現在保有しているすべての施設を耐用年数経過時に同規模で更新していく場合の将来経費と、施設ごとに長寿命化等の対策を実施した場合の将来費用を比較します。また、過去5年間（2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度））の実績との比較を行います。

1年当たりの更新等費用見込みは、耐用年数経過時に同規模で更新していく場合で約28.6億円、長寿命化等の対策を実施した場合で約17.4億円となっており、約39%の縮減効果が表れています。ただし、過去5年間の施設関連経費と比較すると約3.5億円上回っており、引き続き施設の集約等、将来費用削減のための対策を検討し、長寿命化計画の更なる精査を行っていく必要があります。

### 1年平均の更新等経費の状況

	耐用年数経過時に同規模で更新していく場合【a】	長寿命化等の対策を実施した場合【b】	長寿命化対策等の効果額【a】－【b】	過去5年間の施設関連経費（H30～R4年度）
公共施設	18.6億円 (15.5億円)	13.4億円 (10.3億円)	5.2億円 (5.2億円)	7.1億円 (4.0億円)
インフラ施設 (道路・橋りょう)	7.2億円	1.7億円	5.5億円	2.7億円
インフラ施設 (下水道)	2.7億円 (1.9億円)	2.2億円 (1.4億円)	0.5億円 (0.5億円)	4.1億円 (3.3億円)
合計	28.6億円 (24.7億円)	17.4億円 (13.4億円)	11.2億円 (11.3億円)	13.9億円 (10.0億円)

※ 四捨五入により合計と一致しない場合があります。

※ ( ) 内は光熱水費・修繕費等を除いた場合。

## 第3章 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本方針

### 第1節 計画期間

本計画の計画期間は、人口推計等を踏まえるとともに、公共施設等の整備・改修・更新等が中長期に及ぶことを考慮して、2017年度（平成29年度）から2056年度（令和38年度）までの40年間とします。

### 第2節 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等のマネジメントを推進していくためには、全庁的な取組体制を構築し、組織の横断的な統括が必要となります。

そのため、公共施設等マネジメントを担当する組織が中心となり、施設ごとの管理者に対し必要な維持管理、修繕などに関する研修を実施するなど、総合的かつ計画的な管理の実現に努めます。

また、施設の老朽化の状況や修繕・更新履歴を整理し、中長期保全計画として取りまとめ、必要となる維持改修工事の計画的かつ効率的な実施に向けて、公共施設等を一元的に管理する組織の設置を検討するなどの取り組みを進めていきます。

### 第3節 現状と課題に関する基本認識

公共施設を取り巻く課題は、大きく分けて以下の3つの要素にまとめられ、各要素について、今後の取り組みに対する基本的な認識を示します。

#### 1 少子高齢化や人口減少への対応

本市の人口は、1960年（昭和35年）の45,627人をピークに年々減少傾向を辿っており、2025年（令和7年）には17,748人、2040年（令和22年）には15,993人まで減少すると見込んでおり、同時に急激な少子高齢化の進行も予想しています。

このような人口構造の変化に伴い、施設総量の縮減、子育て支援施設の充実、高齢者の需要の高まりによる福祉施設の充実など、市民のニーズに合わせた公共施設等の全体の在り方について検討する必要があります。

## 2 公共施設等の老朽化

本市の公共施設のうち、築30年以上を経過した建物は76,417㎡となっており、全体の総延床面積に対して約55%を占めています。そのため、機能の陳腐化や老朽化が進行している施設も見られ、今後も断続的に大規模改修や更新の必要性が生じることが予想されます。

施設の老朽化が進む一方、財源確保が非常に厳しいことから、すべての施設を保有し続けることは困難となります。したがって、長期的な視点で、施設の集約化・複合化・長寿命化・除却などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な配置を検討する必要があります。

## 3 財政状況

上記のとおり、今後の人口減少に伴い、市税収入の減少も見込まれます。また、整備した公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となります。

そのため、施設の老朽化、利用状況などを十分把握し、施設総量の縮減を進め、更新等の費用や維持管理費の削減を図るとともに、施設除去後の土地については売却を進めるなど、財源確保を図っていく必要があります。

# 第4節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方と取組方針

## 1 基本的な考え方

公共施設等は、まちの活性化やにぎわいの創出に欠かせないものとなっています。しかし、人口減少や少子高齢化による施設ニーズの変化や施設の老朽化、厳しい財政状況等により、現状のまま何も対策を取らなければ、十分な公共サービスを提供できなくなる可能性があります。

そのため、市民のニーズに配慮しながら、安全性、耐震化の状況、維持管理の状況、利用状況、類似施設の配置状況等を総合的に勘案したうえで、施設総量、施設管理の適正化を図り、今後の財政負担を軽減・平準化していく必要があります。

## 2 基本方針

方針①	<p><b>保有資産の縮減・規模の適正化</b></p> <p>現在の利用状況、将来の人口規模に応じた需要予測を踏まえ、公共施設の総量の縮減、規模の適正化を目指します。</p>
-----	--

方針②	<p><b>保有資産の長寿命化・機能維持</b></p> <p>現在保有している公共施設及びインフラを長期間利用するとともに安全かつ快適に利用できる機能の確保と維持を目指します。</p>
-----	---

## 3 取組方針

### 方針① 保有資産の縮減・規模の適正化

#### (1) 公共施設の総量適正化

ニーズの変化等により不要となった施設の複合化（既存の異なる種類の公共施設等を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備すること）・集約化（既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備すること）・用途の転用（既存の施設を改修し、他の施設として利用すること）等の実施により、総量の適正化を図ります。

#### (2) 未利用施設の除却・売却

老朽化等により利用見込みのない施設や、ニーズの変化に伴い当初の設置目的が失われた施設については、除却及び売却について検討します。

#### (3) 公共施設の削減目標設定

「多久市財政健全化プロジェクト」においては、個別施設計画に基づく公共施設の整理統合を図り、市民一人当たり延床面積を類似団体と同等の約6.0㎡とすることを目標に掲げています。

これにより、人口ビジョンの目標年である2060年（令和42年）の公共施設総量目標を81,600㎡と設定し、本計画の延床面積（140,141㎡）から約40%の削減に努めます。

公共施設の削減目標設定（2060年（令和42年）時点）

人口ビジョン目標…13,600人

一人当たり延床面積…6.0㎡（類似団体と同等）

施設総量目標…13,600人×6.0㎡=81,600㎡

削減目標…140,141㎡−81,600㎡=58,541㎡（約40%削減）

## 方針② 保有資産の長寿命化・機能維持

### （1）点検・診断の実施

これまでに実施してきた点検等に加えて、今後は施設管理者による定期的な点検や、劣化状況を把握していく仕組みを構築します。

### （2）情報集約と活用

劣化状況や対策が必要な箇所の情報を蓄積し、今後の修繕計画等の策定に活用します。

### （3）予防保全管理型への移行

これまでの、不具合が顕在化してから対応する手法から、点検診断等により劣化箇所の有無や兆候を早期に把握し対応する手法（予防保全型）への移行を図ることで、建物や設備等の性能・機能の維持に努めます。

### （4）長寿命化の策定・実施

予防保全型管理へ移行することにより、施設の長寿命化を図り、安全性の確保と財政負担の軽減に努めます。

## 4 項目別実施方針

### （1）点検・診断等の実施方針

施設の適切な維持管理により、その性能を十分に発揮させることができますようになります。そのためには専門的・技術的知識のほか、日常の維持管理が重要となります。

公共施設等の利用状況、設置された自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なるため、各施設の特性を考慮したうえで、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握します。

インフラ施設についても、維持管理費の節減を図るため、施設の長寿命化を図ります。健全度の把握は、関係省庁が作成する点検マニュアルに基づき、定期的な点検の実施による予防的かつ計画的な対応を行います。



点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や更新履歴等の情報を個々の施設毎にカルテ等として記録し、次の点検・診断に活用していきます。

## （２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等の維持管理にあたっては、施設の長寿命化や点検・診断等の結果を踏まえた予防保全型の維持管理及び中長期にわたる計画的な保全の実施により、突発的な改修工事等を抑制するとともに、計画的なメンテナンス及び更新を実施し、維持管理費の縮減と平準化を図ります。

公共施設の更新は、必要な部分のみを対象とし、現状と同等以下の規模とすることで建設コストや運営経費の縮減を図り、全体的な総量削減に努めます。

また、更新時においては、民間施設の利活用、広域化（一部事務組合・広域連合による施設共同所有や自治体間（県・市）における施設の相互利用）、PPP・PFI（※）事業などの公民連携による民間資金、ノウハウ活用の検討も行います。

インフラ施設の更新は、適切な保全による既存施設の長寿命化を優先し、費用対効果や経済効果が見込めるものを精査したうえで実施します。

維持管理費は、管理水準や採用する構造・技術等によって大きく変化しますので、新設・更新時には、維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用するほか、修繕時には利用条件、各施設の特性等を考慮して、合理的な対策を採用するように努めます。

※PPP・・・Public Private Partnership（パブリック・プライベートパートナーシップ）の略。

公共と民間とが共同して公共サービスを効率的かつ効果的に提供する事業化手法のこと。

※PFI・・・Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略。

公共施設等の建設・維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

## （３）安全確保の実施方針

公共施設等については、災害時の避難施設としての役割を持つ施設も多く、その機能・安全性の確保に向けた施設価値を向上させる取り組みも必要となります。バリアフリー化の充実、ユニバーサルデザインの活用を図り、すべての市民が利用しやすい施設・設備の整備を進めていきます。環境性能など質的向上への対応、建設廃棄物の抑制、省エネルギー化の推進など環境にも配慮します。

また、点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等のうち、住民生活において必要性が高い施設などは早急に修繕を実施し、安全性を確保します。修繕のみでは安全性を確保できない場合は、費用対効果を考慮し、他施設への移転・大規模改修の実施・更新等について検討します。

一方、利用率が低く、災害時における役割も必要性が認められない施設については、早期に使用中止等の措置を図り、被害の発生・拡大防止に努めるとともに、用途廃止も検討します。

用途廃止を行った公共施設等は、速やかな転用を図ることで、有効活用を図ります。また、同時に利用見込みの低い公共施設等については、建物の除却及び売却の検討を行います。

#### (4) 耐震化の実施方針

新耐震基準以前に建設した公共建築物を対象として、耐震診断及び耐震化を実施してきました。

災害応急活動に必要な施設や多数の者が利用する施設等、特に耐震安全性の確保が必要な施設を整備（更新）する際は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省）」等を参考に、より高い耐震性能の確保を検討します。

道路や橋りょう等は、地震による施設の崩壊が人命につながる重大な事故に発展する危険性が高いため、優先的な耐震化その他必要な対策を推進します。なお、インフラは施設類型ごとに形状や構造が異なるため、具体的な方針は個別施設管理計画に定めるものとします。

#### (5) 長寿命化の実施方針

本市では国の「インフラ長寿命化基本計画」及び各省庁の個別計画に基づく長寿命化を推進し、公共施設等の有効活用を図るとともに、維持管理・更新等に要する財政負担の軽減を図ります。

そのため、点検・診断等の結果を活用し、これまでの劣化・損傷等が顕著となった段階で実施する事後保全から、劣化・損傷が軽微な段階で対策を実施する予防保全型管理を実施し長寿命化を図ります。

長寿命化工事を行う際は、できる限り旧耐震基準の建物の耐震補強工事に合わせ実施するとともに、建物に付属する電気設備、機械設備、屋根、外壁等、部位ごとの点検等調査結果を基に、それぞれ最適な改修時期を選定し工事を実施します。

また、長寿命化計画の対象ではない修繕工事や更新工事の実施にあたっては、長寿命化の観点から工法・設備の選定を図るよう努めます。

#### (6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の長寿命化や更新等にあたっては、年齢や障がいの有無、体格、性別、国籍などに関わらず、すべての人が安全・安心に利用できるよう、ユニバーサルデザインへの対応に努めます。また、既存施設についても、施設の利用者構成（高齢者、障がい者、子育て世代や観光客など）やニーズ等を踏まえ、適宜導入を検討し、必要に応じて部分的な改修にも計画的に取り組みます。

## (7) 脱炭素化の推進方針

本市では、市が行う事務・事業における温室効果ガス排出量の削減を目的として、「多久市地球温暖化対策実行計画書」を策定しています。この計画に基づき、公共施設等の改修や整備を行う際には、発生する温室効果ガスの削減と、環境への負荷削減に向けた取り組みを積極的に推進します。

具体的には、環境負荷の少ない資材や再生資材の使用、省エネルギー設備の導入、太陽光等自然エネルギーの活用等を推進し、温室効果ガス総排出量削減目標の達成に向けて取り組みます。

## (8) 統合や廃止の推進方針

将来の人口動態・構成等を踏まえ、行政需要の変化を想定し、施設の総量の最適化を推進します。施設の利用度、立地条件、維持管理コスト等を勘案して、複合化・集約化、統廃合、再配置、他用途への転換を推進します。また、広域の観点から、広域連携も含めて必要な公共施設等の総量を検討していきます。

用途のない建物については、売却などを検討し、市民ニーズに対応した最適な施設規模を目指します。

施設の統廃合や廃止等により、市民の利便性の低下を伴うものについては、十分な合意形成を図りながら実施していきます。

## (9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

### ① 研修の実施

全庁的な公共施設等マネジメントを推進していくために、職員全員がその意義を理解し、意識をもって、取り組む必要があることから、全職員を対象とした講演会や公共施設等の適切な管理や有効活用等についての研修会、技術研修を検討します。

### ② 組織体制の整備

適切な公共施設等マネジメントを行うため、財政、管財、施設所管課等と連携し、基本方針の実現に向けた調整、個別事業計画などの進行管理等を行う庁内横断的な組織体制を構築します。

また、公共施設等マネジメントの推進には、すべての公共施設の情報を一元的に管理し、全庁的に共有化を図る必要があります。このため、固定資産台帳等の公会計制度の活用を踏まえ、公共施設の基本情報及び維持管理や運営状況に関する情報の連携、データベース化を図ります。

**③ 民間事業者等の活用**

民間事業者等の資金や経営能力及び技術的能力を活かすため、P F I（公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金や能力を活用し行う手法）や指定管理者制度等の事業手法の導入や事業特性に応じた入札契約方式の選択・運営等（包括契約、長期契約等）を推進します。

民間事業者等の参入を促すため、公共施設等に関する情報については必要に応じて公開します。

**④ 市民・地域との協働**

公共施設の総量削減、適正配置及びそれらに伴う市民サービスの維持、向上に向けては、市民と行政との共通認識に基づく相互理解が不可欠であり、議会・市民に対しては、随時情報・意見交換を行い、市全体での認識の共有化を図ります。

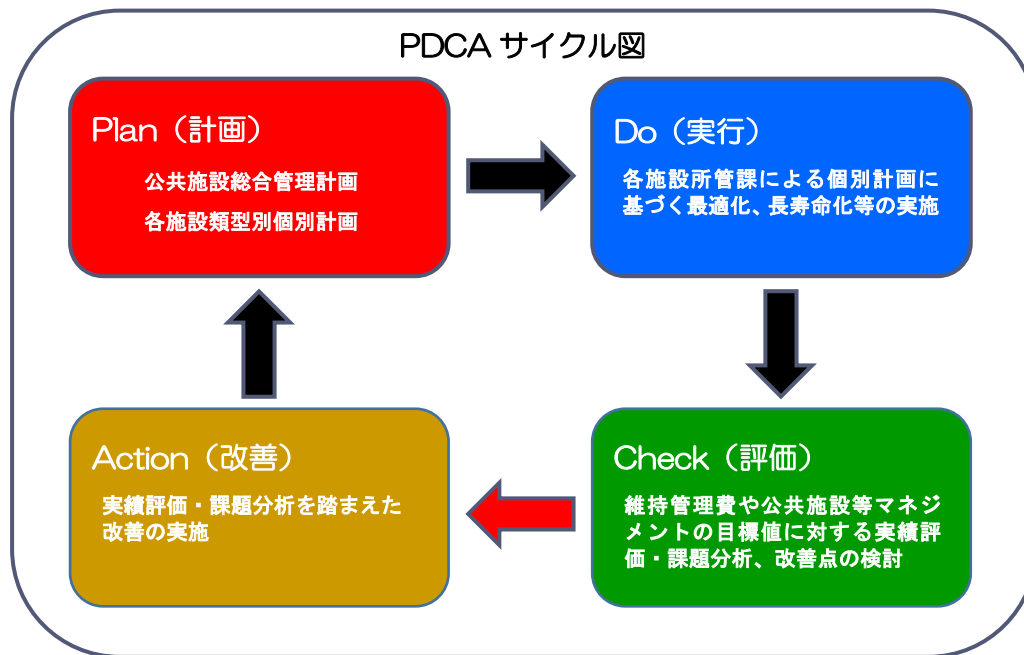
**⑤ 自治体間連携**

近隣自治体や県との連携により、引き続き効率的な管理を推進するとともに、広域化や管理代行、事務の共同処理、業務の共同発注等、新たな連携方策を検討します。

## 第5節 PDCAサイクルの推進方針

本計画を継続し、発展させるため、個別計画との整合性を図りながら、本計画に記載した実施方針や取組等の内容を引き続き、充実、進化させます。

また、全庁的に、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、定期的に進捗管理を行います。進捗管理にあたっては、各年度の予算措置状況や対策の進捗状況などを確認するとともに、設定した目標指標に照らして毎年度評価を実施することとし、当該評価の結果に基づき、必要に応じて適宜方針を見直すものとします。



## 第6節 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 1 行政施設

行政施設は25施設で、総延床面積は8,759㎡です。本市の行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供する場所として設置しています。

なお、「施設一覧」の「構造」欄は次の略称を使用しています。

※構造の表記について

W 造：木造 ・ RC 造：鉄筋コンクリート造 ・ SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造 ・ S 造：鉄骨造  
RS 造：1階がRC造、2階がS造のような混合構造 ・ CB 造：コンクリートブロック造 ・ LS 造：軽量鉄骨造

#### (1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
市役所庁舎	6,121	1968～2015	RC造・S造・W造
東庁舎	526	1966～1994	RC造・S造・W造
第2東庁舎	182	1965・1975	CB造・W造
旧老人福祉センター	685	1979・2000	RC造・W造
旧庁舎跡	414	1994	S造
水防倉庫 3施設	108	1985～2003	W造・CB造
消防団格納庫 17施設	723	1988～2014	S造・W造・CB造

#### (2) 主な施設の概要

##### ① 市役所庁舎



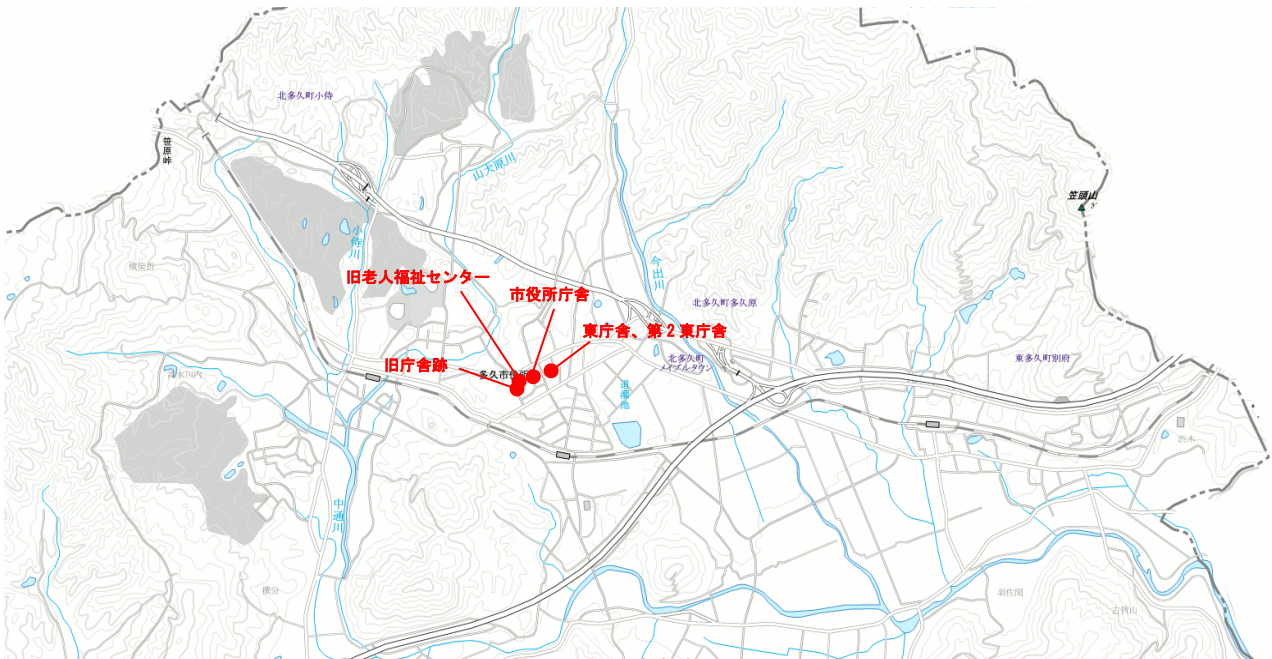
市役所庁舎は1974年（昭和49年）に建設され、築後約49年経過した施設です。延床面積は5,838㎡となっており、敷地内には車庫212㎡及び適応支援教室（怒ルーム）71㎡が併設されています。車庫を除き旧耐震基準に基づく建物になっていますが、市役所庁舎は平成19年に耐震診断が実施され、耐震性に問題がないとの結果が出ています。

また、東庁舎は1966年（昭和41年）築で築後約57年、第2東庁舎は1965年（昭和40年）築で築後約58年、旧老人福祉センターは1979年（昭和54年）築で築後約44年経過し、いずれも旧耐震基準に基づく建物となっています。

## ② その他行政施設

市役所庁舎を除くその他の行政施設は20施設で、水防倉庫、消防団格納庫となっています。いずれも新耐震基準に基づく建物となっています。

## （3）施設の配置状況



## （4）今後の基本的な方針

市役所庁舎は、建替えを検討しています。建替えにあたっては、周辺施設を複合化・集約化し、市民の利便性向上、施設維持管理コストの縮減を図ります。

また、施設の機能や社会的な役割を考慮し、特に建物の安全性を重視すべき施設として、予防保全型対策に転換し、今後も適正に維持管理・運営していきます。

## 2 学校教育施設

学校教育施設は6施設で、総延床面積は39,355㎡です。義務教育学校3校、東原庁舎中央校（児童クラブ）、学校給食センター及びスクールバス事務所となっています。

平成25年度に市内全学校において小中一貫校が開校し、平成29年度からは義務教育学校としてスタートしました。また、学校給食センターは、市内の小中学校の一括給食調理業務を行う目的で設置しています。

義務教育学校の校舎、体育館で旧耐震基準に基づく施設は、東原庁舎東部校の教室棟、東原庁舎西溪校の管理棟と東体育館ですが、当該施設は2006年（平成18年）に耐震診断が実施され、耐震補強が必要と診断された東原庁舎東部校の教室棟と東原庁舎西溪校の管理棟は2007年（平成19年）に耐震改修工事が実施されています。

### （1）施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
東原庁舎東部校	7,501	1978～2017	RC造・S造・CB造
東原庁舎中央校	18,360	1982～2013	RC造・S造・CB造・W造
東原庁舎中央校（児童クラブ）	591	2013	S造
東原庁舎西溪校	11,729	1969～2020	RC造・S造・CB造・W造
学校給食センター	1,117	1997	RC造
スクールバス事務所	57	2013	S造



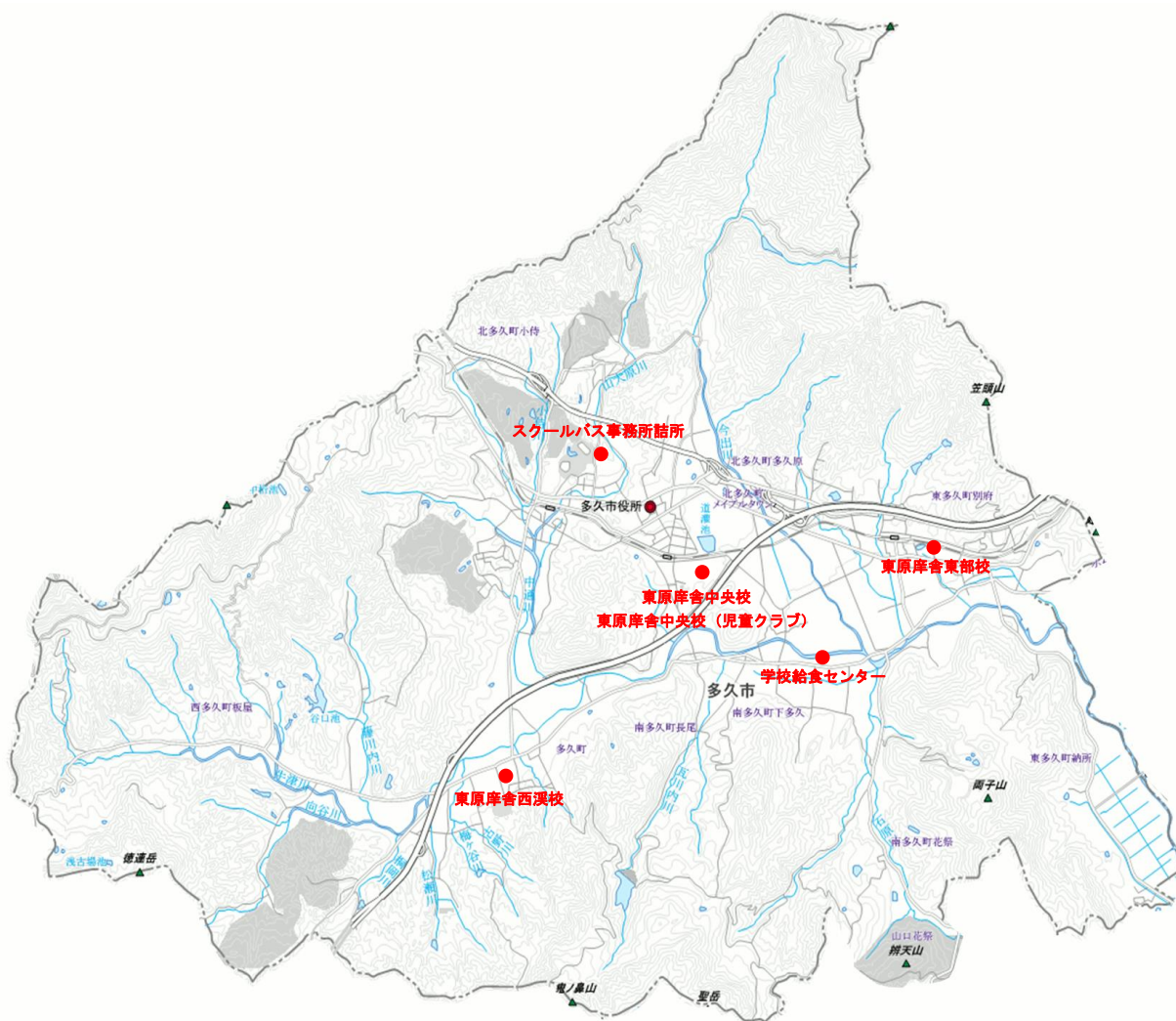
東原庁舎中央校



学校給食センター



## (2) 施設の配置状況



## (3) 今後の基本的な方針

3校の小中学校は、平成29年4月から「義務教育学校」に移行しています。

建築年度に応じて、耐震診断、耐震改修工事を行っています。今後の施設の安全性については、定期的な調査を実施し、必要に応じて計画的な修繕、改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

### 3 公営住宅

公営住宅は9施設で、管理戸数は315戸、総延床面積は21,228㎡です。市民一人当たり（令和5年4月時点）の延床面積にすると約1.17㎡となっています。

旧耐震基準に基づく公営住宅に耐震診断は実施していません。

#### （1）施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造	管理戸数
中多久駅前改良住宅	3,248	1990・1991	RC造	46
池の平住宅	1,005	1967～1972	CB造	30
別府団地	4,673	1982～1984	RC造	72
砂原団地	2,929	1977・1978	RC造	48
高木川内住宅	59	1973	CB造・W造	1
鳥居原団地	462	1974～1979	CB造・W造	6
東多久駅前団地	2,257	1994	RC造	32
梅木団地	4,299	1997・1998	RC造・W造	50
多久ステーション南ハイツ	2,296	2007	RC造	30

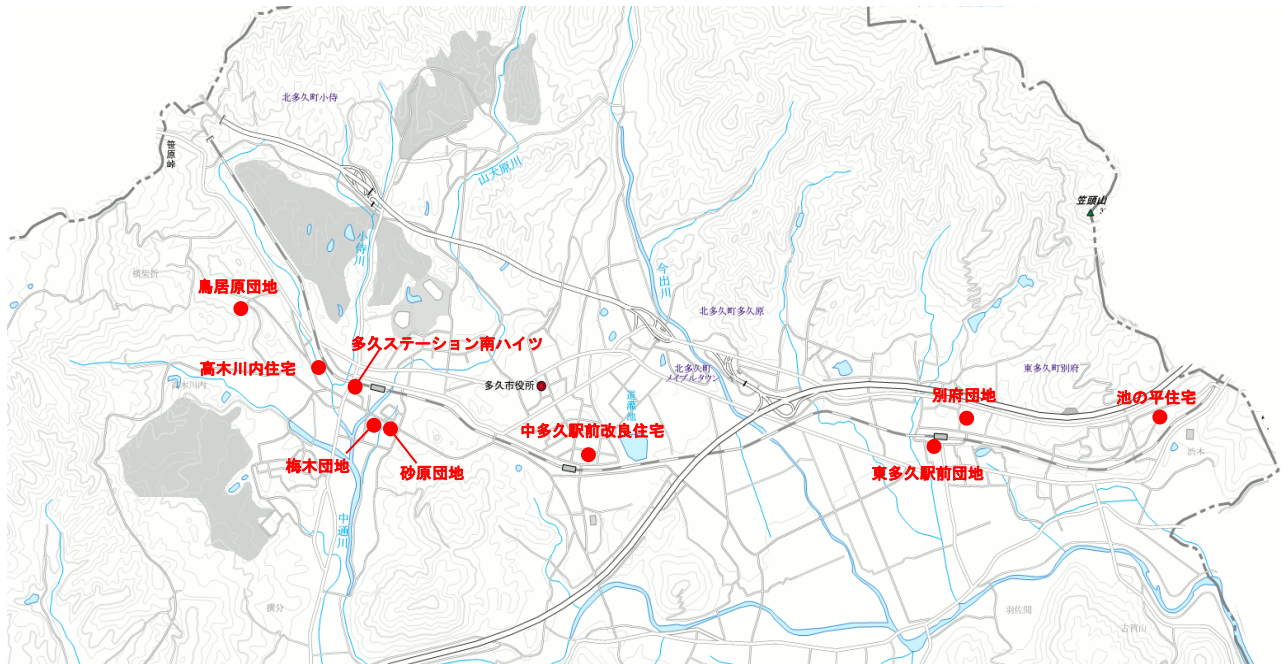


梅木団地



多久ステーション南ハイツ

## (2) 施設の配置状況



## (3) 今後の基本的な方針

本市では、令和2年度国勢調査人口は19,000人を下回り、今後も減少が予測されるため、今後の人口減少や住宅の地域配分を踏まえたうえで適切な必要戸数を見込み、集約化を進めていきます。

引き続き維持管理を予定する市営住宅は、計画的かつ効率的な修繕及び改修工事を行うとともに、少子・高齢化社会の一層の進展も予測されていることから、市営住宅のバリアフリー化対策も検討していきます。また、用途廃止を予定する市営住宅については、建物を除却したうえで、跡地の活用及び売却等を検討していきます。

## 4 スポーツ・レクリエーション施設

### (1) 概要

#### ① スポーツ施設

スポーツ・レクリエーション施設のうち、スポーツ施設は14施設で、総延床面積は12,391㎡です。旧耐震基準に基づく施設のうち、柔道場及び工芸場を除く施設は、耐震診断が実施されており、診断結果に基づき、東多久社会体育館は、耐震改修工事も実施されています。



西多久社会体育館



体育センター

#### ② レクリエーション・観光施設

スポーツ・レクリエーション施設のうち、レクリエーション・観光施設は5施設で、総延床面積は18,886㎡です。

レクリエーション・観光施設はいずれも新耐震基準に基づく建物となっています。



物産館



幡船の里

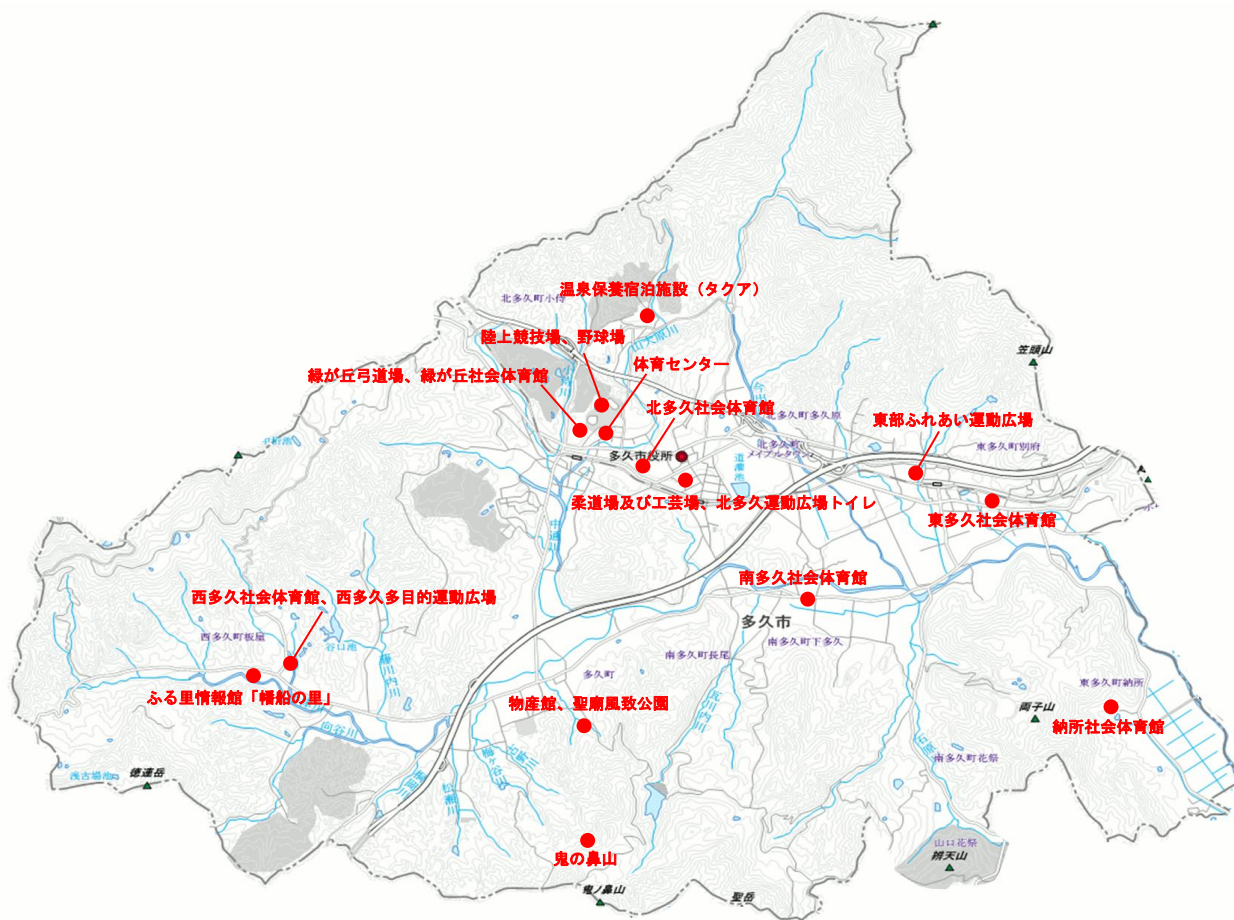
(2) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
東多久社会体育館	802	1972	S造
納所社会体育館	645	1973・1977	S造・W造
南多久社会体育館	1,302	1993	RC造
西多久社会体育館	746	1979	S造
緑が丘社会体育館	1,493	1990・1997	RC造・W造
北多久社会体育館	1,964	2007	RC造
体育センター	1,876	1973・2004	S造
陸上競技場	386	1973・2002	RC造
野球場	514	1979・2003	RC造
北多久運動広場トイレ	52	1992・2010	RC造・CB造
東部ふれあい運動広場	31	1999	W造・LS造
柔道場及び工芸場	332	1960	CB造
西多久多目的運動広場	541	2016	RC造・S造・LS造
緑が丘弓道場	1,707	2022	S造
物産館	550	1993・1999	S造・W造
ふるさと情報館「幡船の里」	170	2001	W造
鬼の鼻山	200	1984	CB造・W造
聖廟風致公園	197	1989～1991	W造・RC造
温泉保養宿泊施設（タクア）	17,769	2012	RC造・S造・CB造・W造

※「温泉保養宿泊施設（タクア）」の延床面積は旧プール施設を合わせた面積を記載

※「温泉保養宿泊施設（タクア）」の竣工年度は取得年度を記載

### (3) 施設の配置状況



### (4) 今後の基本的な方針

スポーツ施設のうち、6施設は、閉校した小学校の体育館を社会体育館として利用しています。これらの施設のうち、旧耐震基準に基づく施設は、耐震診断を実施し、診断結果に応じて耐震改修工事も実施しています。スポーツ施設は、北多久社会体育館を除き、築後25年以上経過しており、計画期間内に施設の更新費が必要となってくることから、機能の廃止、複合化・集約化を検討します。

レクリエーション・観光施設のうち「旧ゆうらく」については、平成28年度に運営事業者が決定し、改修工事を行った上で、平成30年7月に温泉保養宿泊施設「タクア」として開業しました。今後も計画的な修繕や改修を実施しながら、施設の長寿命化を図っていきます。

## 5 市民文化施設

市民文化施設は11施設で、総延床面積は10,394㎡です。

中央公民館、西多久公民館、北多久公民館及び納所交流センターが旧耐震基準に基づく建物となっています。このうち、中央公民館は耐震診断を実施し、耐震性に問題はないと判断しています。

### (1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
中央公民館	2,784	1981・1991	RC造
東多久公民館	744	2008	S造・CB造
南多久公民館	647	2005	S造・W造
多久公民館	656	2003・2009	S造・W造
西多久公民館	894	1967～1993	S造・W造
北多久公民館	491	1978	W造
東多久交流プラザ	94	1994・2001	W造・S造
まちづくり交流センター	1,605	2014	RC造
納所交流センター	2,108	1972・1980	RC造・W造・S造
寒鷲亭	291	1992・1995	RC造・W造
ワーキングサポートセンター	80	2016	S造

※「寒鷲亭」の竣工年度は改修年度を記載

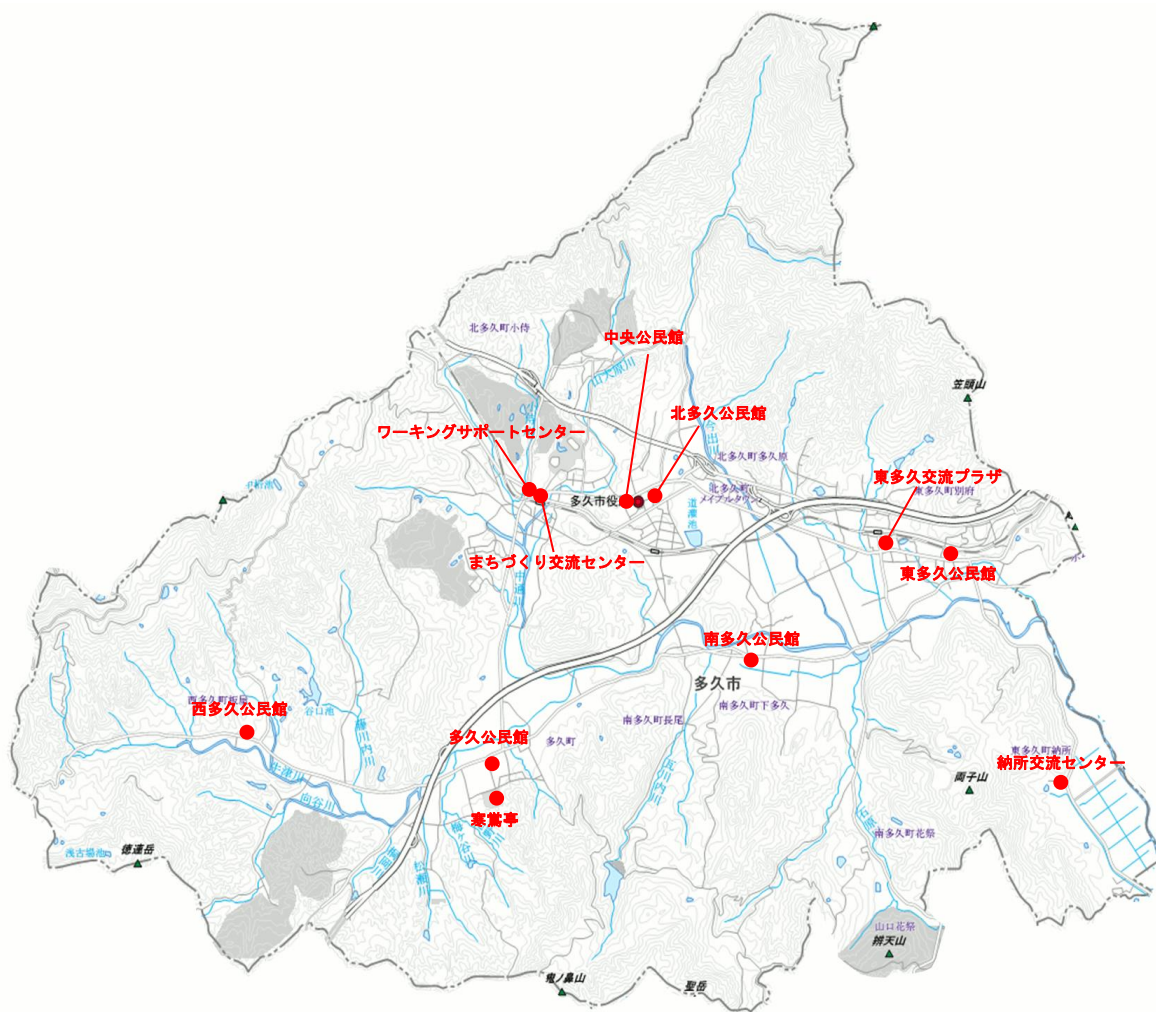


中央公民館



まちづくり交流センター

## (2) 施設の配置状況



## (3) 今後の基本的な方針

市民文化施設のうち、中央公民館の一部、西多久公民館の一部、北多久公民館及び納所交流センターが旧耐震基準に基づく施設となっています。旧納所小学校の校舎を利活用している納所交流センターは耐震診断及び耐震改修工事も実施しています。

東多久公民館、南多久公民館及び多久公民館は、比較的築年が新しい施設となっています。北多久公民館は、令和5年度に新公民館が完成しますが、その他の施設は、施設の老朽化に伴い、更新、改修が必要となってきます。定期的な調査を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、安全性、稼働率、類似施設の分布状況などを勘案して、機能の廃止、複合化・集約化を検討していきます。



## 6 子育て支援施設

子育て支援施設は2施設で、総延床面積は10,616㎡です。

いずれも閉校した小学校を転用したもので、新耐震基準に基づく施設となっています。

### (1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
旧東部小学校（児童クラブ）	3,698	1984～1986	S造・RC造・CB造
児童センター	6,918	1990～2008	RC造・S造・W造

※旧東部小学校（児童クラブ）の延床面積には未利用分も含む  
 ※児童センターの延床面積は旧北部小学校校舎全体の面積を表記

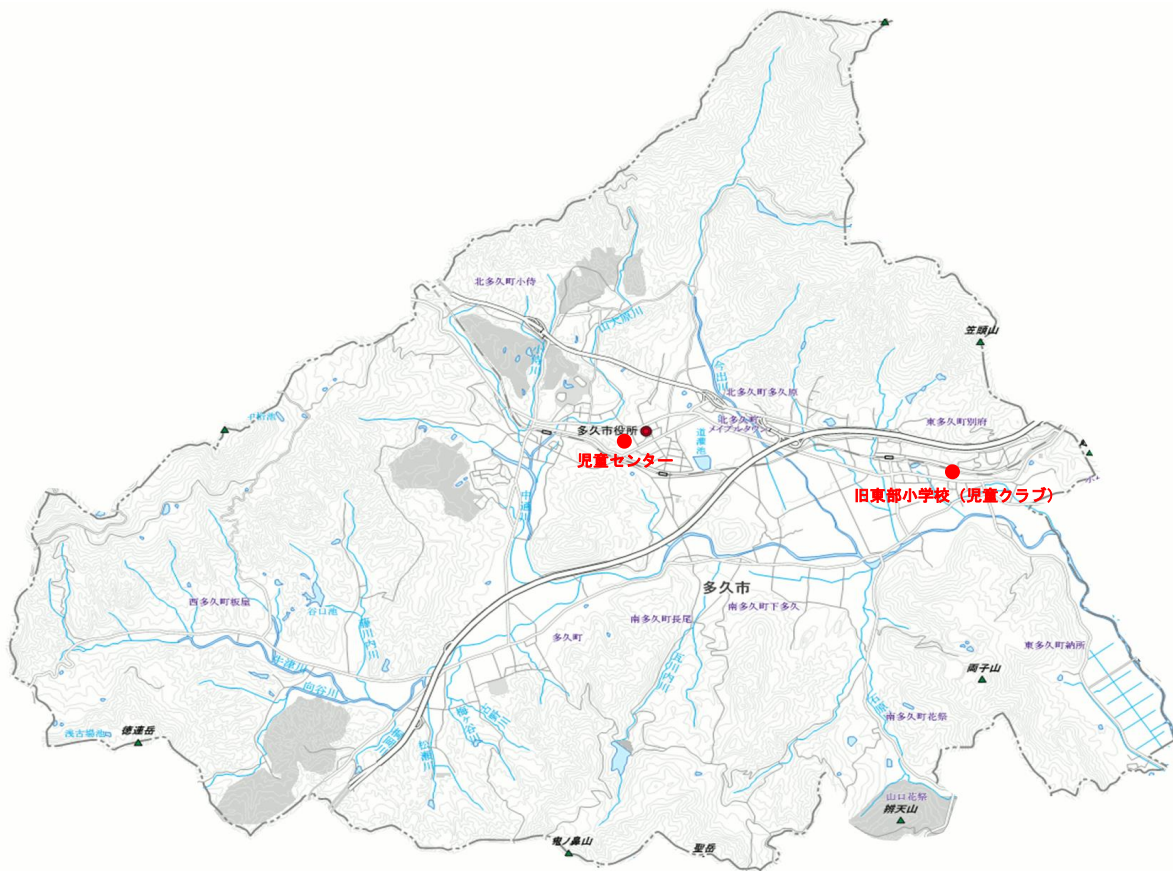


旧東部小学校



児童センター

## (2) 施設の配置状況



## (3) 今後の基本的な方針

子育て支援施設は、閉校した小学校の校舎を転用した施設となっています。旧東部小学校は放課後児童健全育成事業の放課後児童クラブとして利用しています。また、旧北部小学校の校舎は子育て支援の拠点とすべく、分散していた児童福祉施設を集約して、児童センターとして利用しています。

これらの施設は、新耐震基準に基づく施設ですが、計画期間内に更新時期を迎えることから、旧東部小学校（児童クラブ）は、東原庁舎東部校へ集約化（移転）し、児童センターは、計画的な修繕、改修を実施しながら、施設の長寿命化を図っていきます。

## 7 保健・福祉施設

保健・福祉施設は3施設で、総延床面積は1,642㎡です。

いずれも新耐震基準に基づく施設となっています。

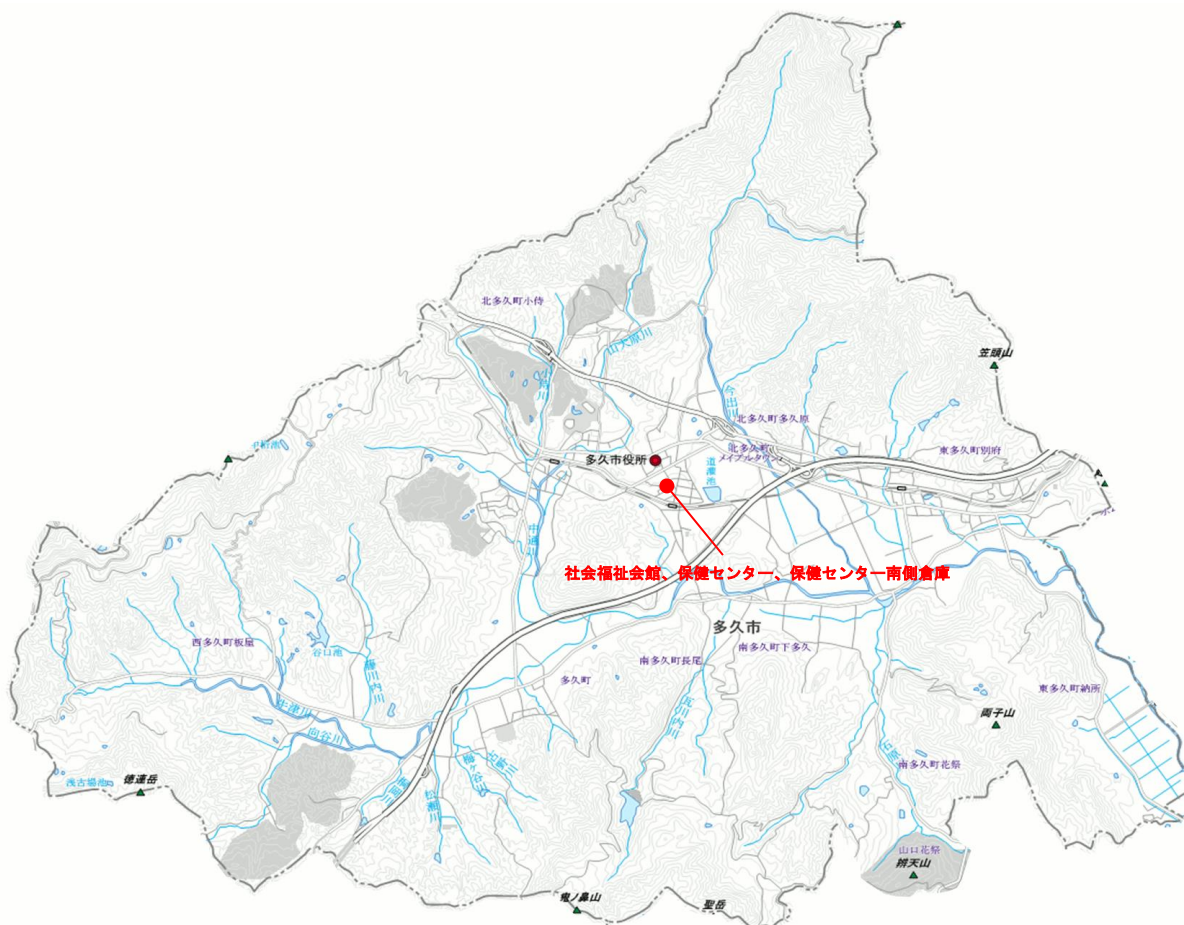
### (1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
社会福社会館	894	1989・1995	RC造・S造
保健センター	733	1985～2007	RC造・CB造
保健センター南側倉庫	15	1989	CB造



社会福社会館

## (2) 施設の配置状況



## (3) 今後の基本的な方針

保健・福祉施設は、いずれも新耐震基準に基づく建物です。旧耐震基準に基づく旧老人福祉センターは、平成30年度に開業した温泉保養宿泊施設「タクア」内にその機能の一部を移転し、平成30年度に閉館しました。旧施設については、現在倉庫として利用しています。

新耐震基準に基づく施設も相応の築年が経過していることから、今後は老朽化に伴う不具合等が生じることが予想されます。定期的な点検・調査、計画的な修繕、改修を実施しながら、周辺施設への集約化（移転）を行います。

## 8 社会教育施設

社会教育施設は9施設で、総延床面積は3,675㎡です。

鳥居原教育集会所及び茶園原遺跡倉庫が旧耐震基準に基づく建物となっていますが、耐震診断は実施していません。

### (1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
東原庁舎	844	1991	W造
同和教育集会所	146	1985	RC造
鳥居原教育集会所	146	1976	W造
聖廟	332	1984~1995	CB造・W造・RC造
聖廟展示館	100	1984	RC造
文化財発掘事務所	441	1999・2022	LS造・S造
茶園原遺跡倉庫	525	1977・1979	S造・CB造・W造
くど造り民家森家・川打家住宅	184	1998・2000	W造
郷土資料館・歴史民俗資料館・先覚者資料館	957	1981・1994	RC造・CB造・レンガ造

※「聖廟」の竣工年度は改修年度を記載

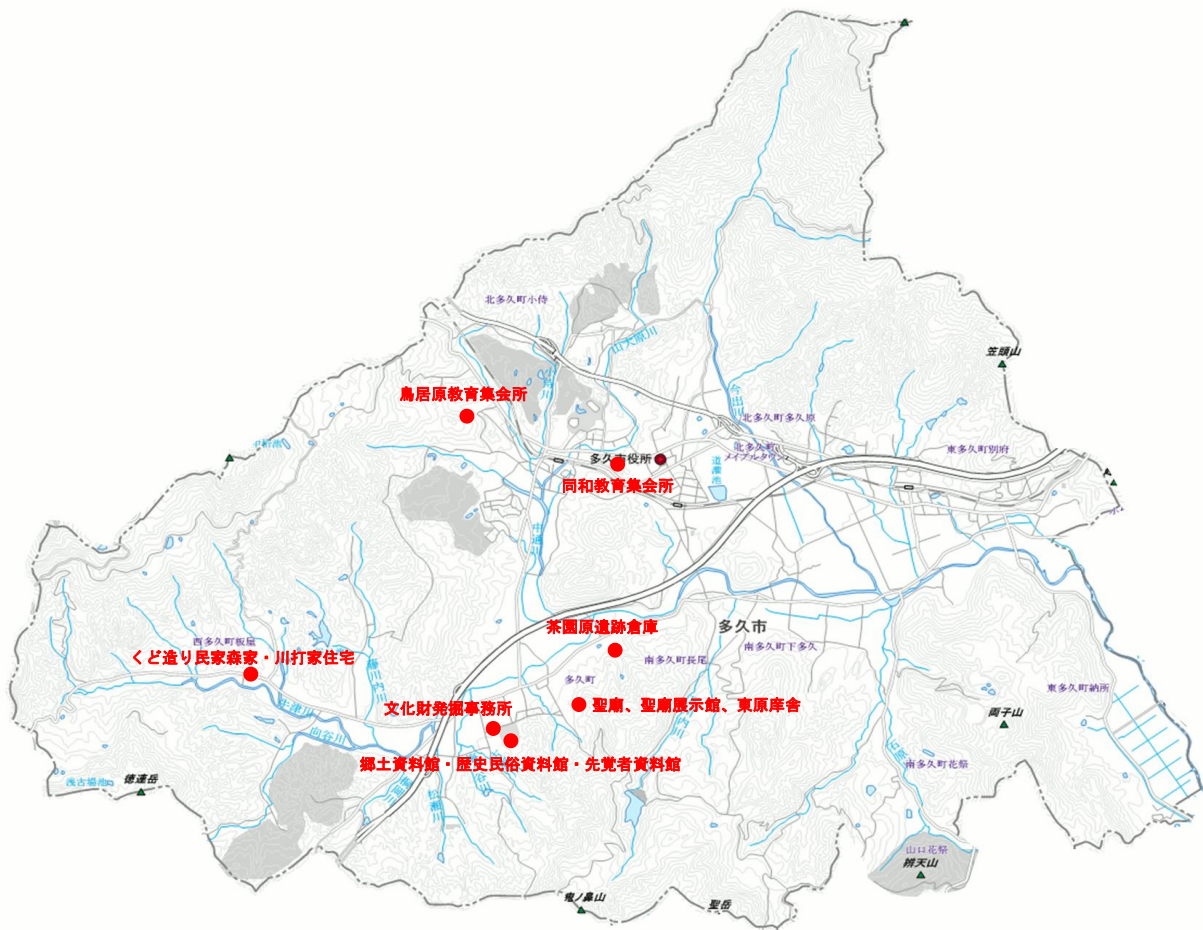


聖廟



郷土資料館

## (2) 施設の配置状況



## (3) 今後の基本的な方針

社会教育施設は、本市の文化遺産に関連する施設が多くなっています。学校教育や地域づくり、観光分野において地域資源の積極的な活用やふるさと文化の創造、多久学の推進を進めていくためにも重要な施設となっています。

これらの施設は、鳥居原教育集会所、茶園原遺跡倉庫、郷土資料館及び歴史民俗資料館が旧耐震基準に基づく建物である以外はいずれも新耐震基準に基づく建物となっていますが、老朽化に伴う不具合等が生じることが予想されます。東原庫舎は、定期的な点検・調査、計画的な修繕、改修を実施し、施設の長寿命化を図っていきます。同和教育集会所及び鳥居原教育集会所は、集約化について検討します。聖廟展示館は、機能廃止のうえ、建物は他用途での活用を図ります。文化財発掘事務所、郷土資料館、歴史民俗資料館及び先覚者資料館は、複合化・集約化について検討します。

耐震基準を満たしていない茶園原遺跡倉庫は、令和5年度に解体後、令和6年度に文化財収納倉庫の建設を予定しています。

## 9 病院施設

### (1) 施設の状況

病院施設は多久市立病院の1施設で、総延床面積は6,883㎡です。

市立病院は、一部の棟については旧耐震基準に基づく建物となっていますが、耐震診断を実施した結果、耐震性に問題はないと判断しています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
多久市立病院	6,883	1977～2005	SRC造・RC造・S造・W造



多久市立病院

### (2) 事業の状況

病院事業は、公営企業会計を採用しています。公営企業会計では、営業活動に必要な収支である「収益的収支」と、施設の改良や企業債の返済に必要な収支である「資本的収支」を分けて経理処理します。「資本的収支」の赤字（不足額）となった場合でも、「収益的収支」の黒字と現金支出を伴わない減価償却費等の、いわゆる内部留保資金で補填されていれば問題ありません。

#### 収益的収入及び支出の概要（令和4年度）

区分	項目	区分合計 (百万円)
収入	病院事業収益	1,544
支出	病院事業費用	1,380
収入・支出差引		164

※収入、支出ともに消費税及び地方消費税を含む

資料：令和4年度 病院事業会計決算書

資本的収入及び支出の概要（令和4年度）

区分	項目	項目合計 (百万円)	区分合計 (百万円)
収入	補助金	7	7
支出	建設改良費	21	53
	企業債償還金	32	
収入・支出差引（△不足額）			△46
不足額の補填	消費税等資本的収支調整額	2	46
	過年度分損益勘定留保資金	44	

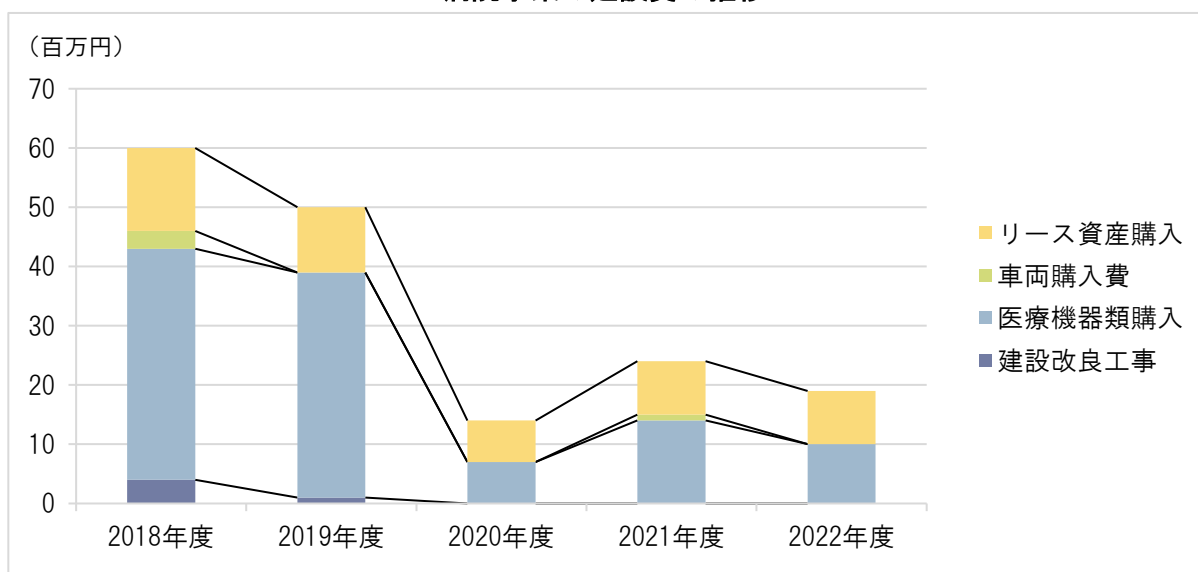
※収入、支出ともに消費税及び地方消費税を含む

資料：令和4年度 病院事業会計決算書

（3）建設費の状況

病院事業の建設費の推移は次のとおりです。2025年度（令和7年度）に公立佐賀中央病院を整備予定ということもあり、2020年度（令和2年度）以降は多久市立病院の建設改良工事に係る費用は計上されておらず、建設費は0.1億円から0.3億円の範囲で変動しています。

病院事業の建設費の推移

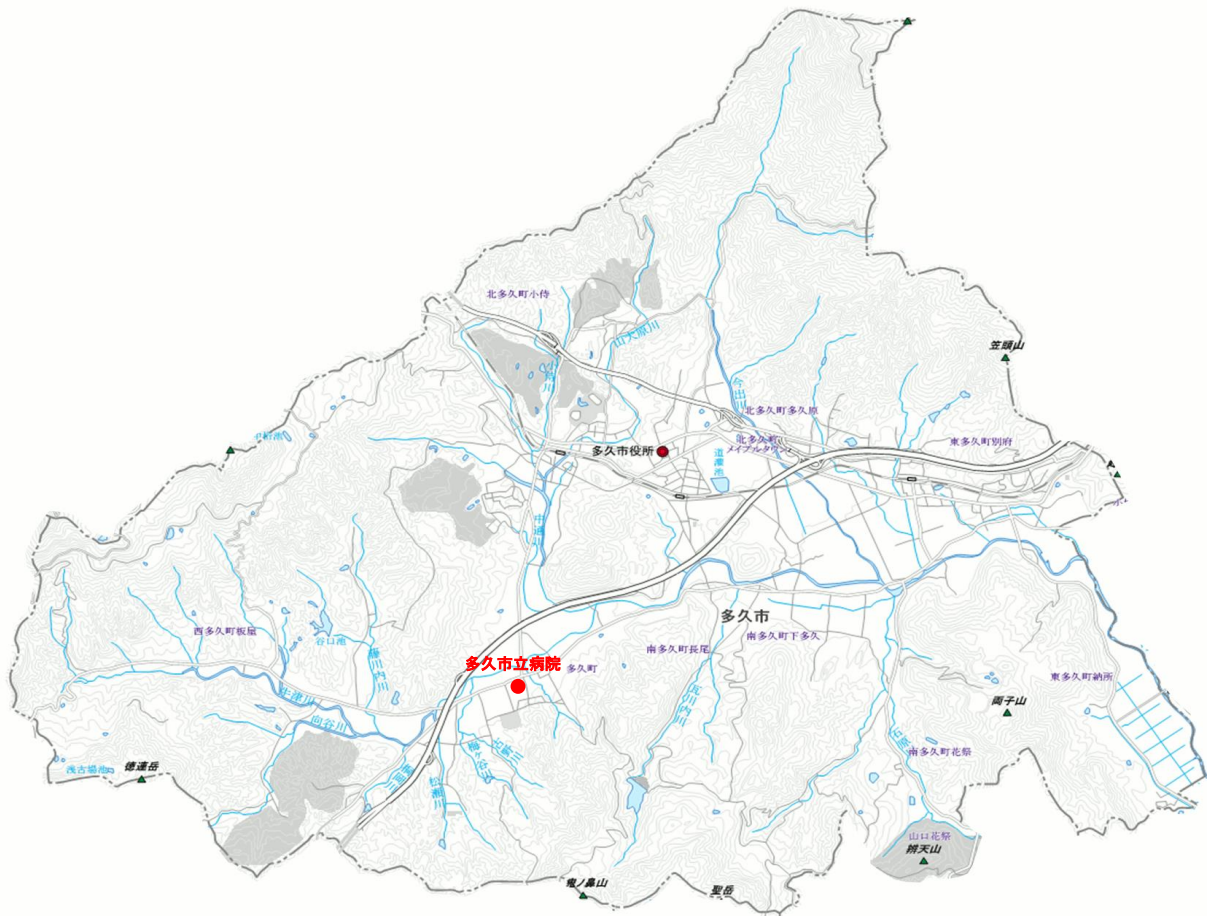


※収入、支出ともに消費税及び地方消費税を除く

資料：各年度 病院事業会計決算書



#### (4) 施設の配置状況



#### (5) 今後の基本的な方針

市立病院の病棟は、1977年（昭和52年）築で、耐震診断基準を満たしている施設ですが、築後約46年経過し、建て替え時期を迎えています。さらに、消防法の改正により、2025年（令和7年）6月までにスプリンクラー設置も義務付けられています。多久・小城地区自治体病院再編・ネットワーク研究会による「小城市民病院との統合による新たな病院の設立が最も望ましい選択肢である」との報告を踏まえ、多久市立病院と小城市民病院を統合し新たな公立病院「公立佐賀中央病院」を2025年度（令和7年度）開院に向け多久市東多久町に整備しています。

多久市立病院については公立佐賀中央病院開院までは、病院機能の維持を図り、必要に応じて修繕を行います。また、統合後の市立病院の跡地・跡施設については、地域の実情等を踏まえ、多角的な利活用について検討します。

## 10 供給処理施設

供給処理施設は3施設で、総延床面積は3,648㎡です。  
いずれも新耐震基準に基づく施設となっています。

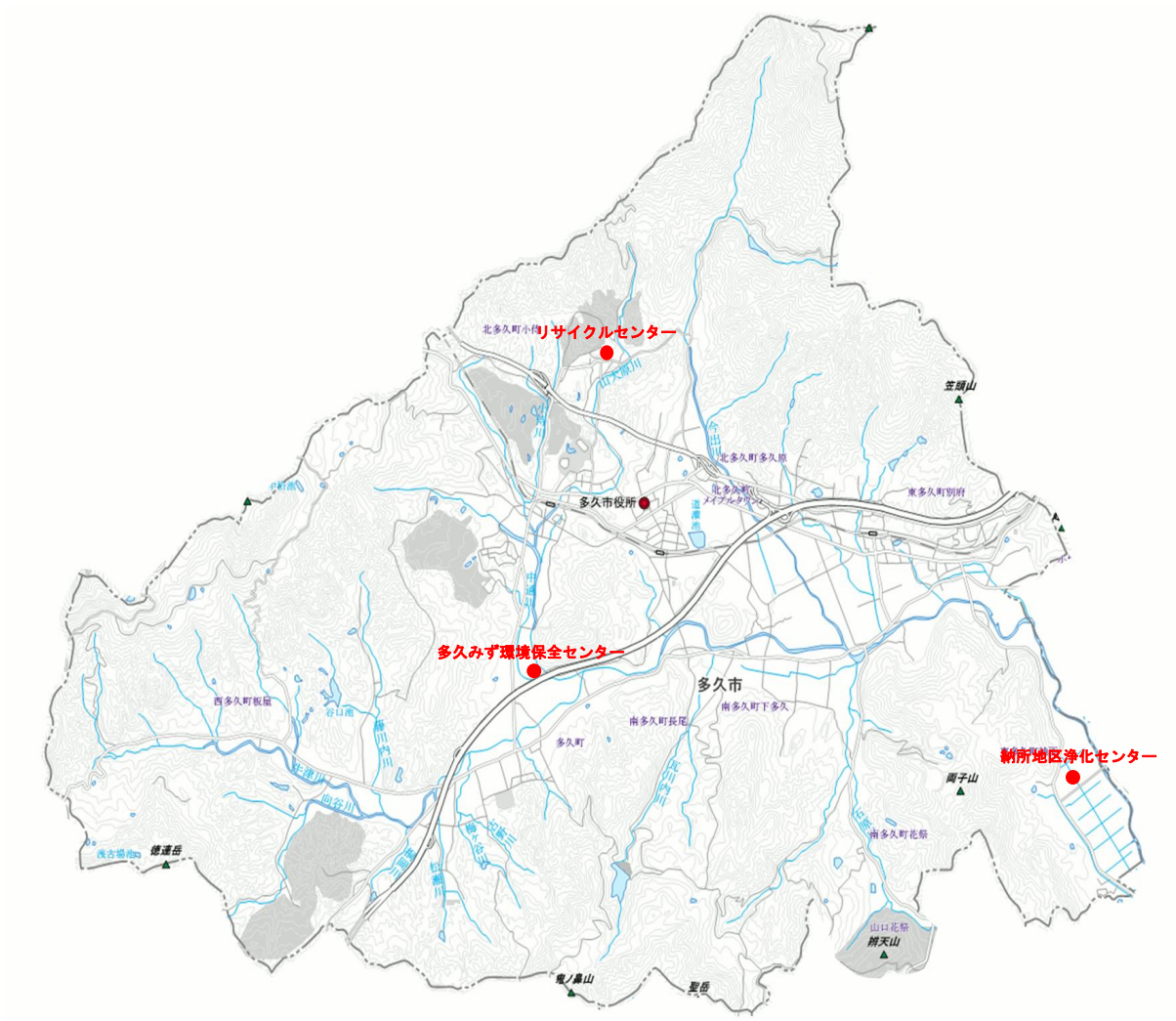
### (1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
納所地区浄化センター	649	2004	RC造
多久みず環境保全センター	1,800	2006~2014	RC造
リサイクルセンター	1,199	2018	RC造・S造



多久みず環境保全センター

## (2) 施設の配置状況



## (3) 今後の基本的な方針

供給処理施設は、築後20年を超えるような施設はありませんが、今後は老朽化に伴う不具合等が生じることが予想されます。定期的な点検・調査、計画的な清掃、修繕、改修を実施し、施設の長寿命化とともに下水処理の安定化及び事故防止に努めます。

## 1.1 公園施設

公園施設は8施設で、総延床面積は305㎡です。

公園内にあるトイレ、事務所、休憩所及び管理棟等のうち、中央公園内の管理棟一棟及び東部公園トイレが旧耐震基準に基づく施設となっています。

### (1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
中央公園	122	1978・1988・2019	W造・RC造
多久駅南公園トイレ	14	2008	RC造
今出川ふるさと公園トイレ	23	1994	W造
岩屋山溪桜公園	65	1990・1991	W造・PC造
納所フルーツの森トイレ	29	2008	コンクリート造
宝満山公園トイレ	20	2003	W造
西溪公園駐車場トイレ	23	2018	RC造
東部公園トイレ	9	1972	RC造

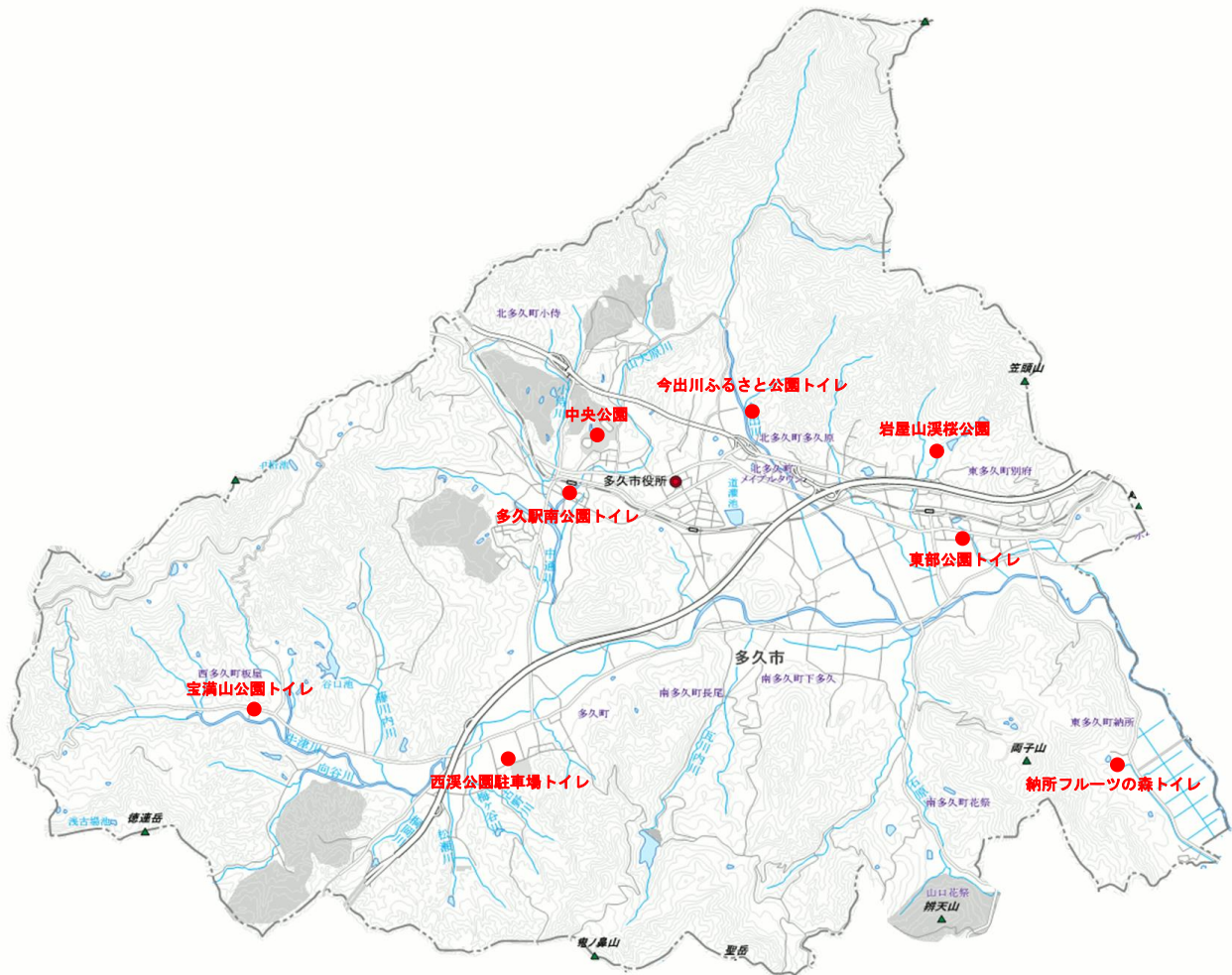


中央公園（管理事務所）



宝満山公園トイレ

## (2) 施設の配置状況



## (3) 今後の基本的な方針

公園施設の多くはトイレ、休憩所等で、中央公園の管理棟が築後約45年、東部公園トイレが築後約51年経過していますが、その他の施設は、築後約15～35年程度経過している状況にあります。

施設の老朽化や利用状況を踏まえて、大規模改修や更新の検討及び修繕を行っていきます。また、社会情勢の変化、利用者のニーズ等の変化等を踏まえ、その都度必要な規模・機能について検討するとともに、使用頻度が低い施設については、除却等の見直しも必要に応じて検討します。

## 12 その他

### (1) 施設一覧

その他の施設は8施設で、総延床面積は2,359㎡です。

旧南溪分校、旧清掃センターの一部を除く施設は新耐震基準に基づく施設となっています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
東多久駅トイレ	36	1999	RC造
中多久駅トイレ	27	2004	RC造
多久駅自由通路	370	2008	S造
旧南溪分校	244	1979・1994	CB造・W造
旧労働会館	146	1994	W造
区画整理仮設倉庫	137	1999	LS造
旧清掃センター	1,235	1976～2005	RC造・CB造・W造・S造
旧コミュニティ・プラント	164	1998	RC造

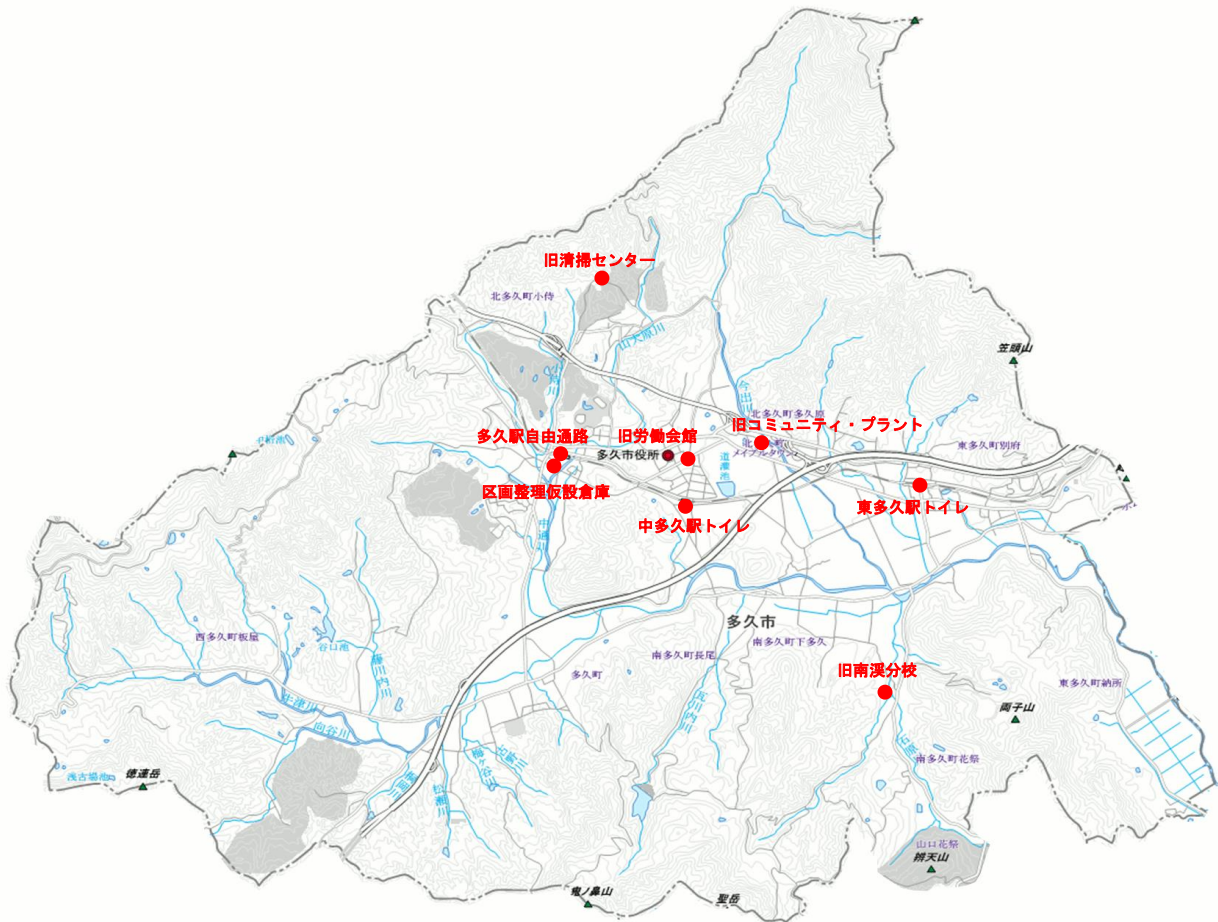


東多久駅トイレ



旧コミュニティ・プラント

## (2) 施設の配置状況



## (3) 今後の基本的な方針

その他施設については、公園施設と同様に、利用者のニーズ等の変化等を踏まえて、その都度必要な規模・機能について検討するとともに、使用頻度が低い施設については、除却等の見直しも必要に応じて検討します。

## 1.3 インフラ施設

従来型の対処療法的な考えから脱却し、予防保全の視点から、計画的な維持管理等を行うことにより、事業執行に係る資金需要や事務作業等の平準化を図っていきます。

災害時の復興において重要な拠点となるようなインフラ施設については、重要度を勘案し耐震化等の改修を優先して計画的に行っていくとともに、必要に応じて個別の長寿命化計画等を策定することとします。

### (1) 道路・橋りょう

2021年（令和3年）3月策定の「第5次多久市総合計画前期基本計画」の方針とあわせて、道路については、2023年（令和5年）4月策定の「市道舗装の個別施設計画」、「側溝、法面斜面の小規模対策の個別施設計画」、「道路照明（小規模附属物）の個別施設計画」、橋りょうについては、2022年（令和4年）1月策定の「多久市橋梁長寿命化修繕計画（橋梁個別施設計画）」に従って業務を執行していきます。

「第5次多久市総合計画前期基本計画」における主要な施策は次のとおりです。

#### ① 市道の維持管理および整備

道路パトロールの実施により市道の早期の補修を実現し、道路の安全を確保します。道路整備については、現在の社会状況に応じた道路新設、改良を計画的に進めます。交通危険箇所や通学路の安全対策については、関係機関と現地調査を実施し、対策が必要な箇所においては整備を行い、道路利用者の安全確保に努めます。

#### ② 橋梁長寿命化事業の推進

橋梁点検は、5年毎の近接目視による点検が義務化されており、1巡目の定期点検の結果、Ⅲ判定（早期措置段階）は25橋で、このうち17橋（令和2年4月現在）の修繕が完了しています。2巡目の定期点検についても、事業費の平準化や、コスト削減等を実施しながら点検を行い、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害の防止を図ります。



## (2) 下水道

2021年（令和3年）3月策定の「第5次多久市総合計画前期基本計画」、2017年（平成29年）3月策定の「経営戦略」、2018年（平成30年）3月策定の「多久市下水道ストックマネジメント実施方針」、2017年（平成29年）3月策定の「多久市農業集落排水施設最適整備構想」に従って業務を執行していきます。

令和4年度末の汚水処理人口普及率は、全国が92.9%、県が87.0%であるのに対し、本市では61.6%であり、普及率の一層の向上が求められています。多久市生活排水処理整備構想の見直しにより、集合処理区域と個別処理区域を定め、集合処理区域においては早期完了に向け事業推進を図っています。また、個別処理区域においては、個人設置型の浄化槽設置補助を行い、水洗化の促進に取り組んでいます。今後も安全で快適な生活環境を維持するために必要な下水道等の整備促進を図っていくことが重要です。

下水道及び農業集落排水施設の利用区域外の地区については、補助金による合併浄化槽の普及に努め、公衆衛生・生活環境の向上を図ります。

「第5次多久市総合計画前期基本計画」における主要な施策は次のとおりです。

### ① 下水道の整備推進

計画的・効率的な整備計画を基に下水道事業計画を作成し、下水道の整備を推進するとともに、個別処理区においては浄化槽の普及を促進し、汚水処理人口普及率の向上を図ります。また、単独浄化槽を転換していきます。

### ② 生活排水処理の普及促進

戸別訪問説明や地区説明会等の開催及び市報やケーブルテレビ等を活用して、生活排水処理（水質保全、環境負荷）に対する市民への理解を深め、汚水処理人口普及率の向上を目指します。

## 事業の状況

公共下水道事業及び農業集落排水事業は、特別会計として一般会計とは別に、独立した経理管理を行っています。

公共下水道事業においては、本来の財源である使用料及び手数料で下水道管理費のみ賄えており、一般会計等からの繰入金、国庫支出金、市債を財源として下水道布設工事を実施しています。

農業集落排水事業においては、農業集落排水管理費は本来の財源である使用料及び手数料のみでは賄えず、一般会計等からの繰入金、国庫支出金、市債などで補っています。

公共下水道事業 歳入及び歳出の概要（令和4年度）

区分	項目	項目合計 (百万円)	区分合計 (百万円)
歳入	分担金及び負担金	4	627
	使用料及び手数料	82	
	国庫支出金	160	
	県支出金	-	
	繰入金	193	
	繰越金	13	
	市債	173	
	その他	1	
歳出	下水道管理費	38	600
	下水道建設費	363	
	公債費	199	
収入・支出差引			27

資料：令和4年度 下水道事業会計決算書

農業集落排水事業 歳入及び歳出の概要（令和4年度）

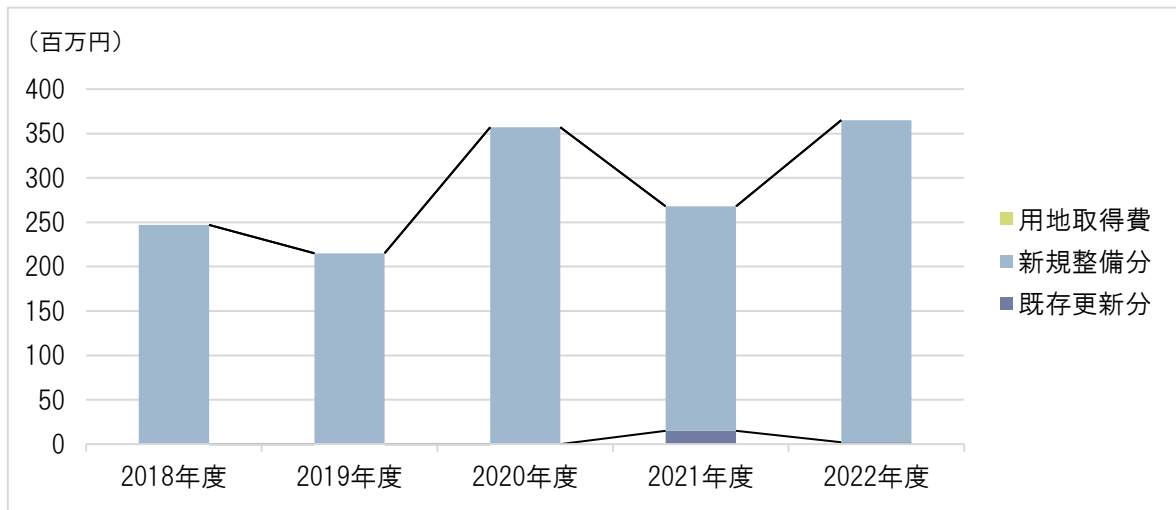
区分	項目	項目合計 (百万円)	区分合計 (百万円)
歳入	分担金及び負担金	0	89
	使用料及び手数料	12	
	国庫支出金	13	
	県支出金	-	
	繰入金	48	
	市債	16	
	その他	1	
歳出	農業集落排水管理費	16	80
	農業集落排水建設費	26	
	公債費	38	
収入・支出差引			9

資料：令和4年度 農業集落排水事業会計決算書

## 建設費の状況

下水道建設費の推移は次のとおりです。新規整備分については、2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）までの5年間の平均が約2.9億円で、年度により増減があります。なお、当該5年間に於いて用地取得分の支出はありません。

下水道建設費の推移



資料：都市計画課資料

## 第4章 計画の進行管理

### 第1節 本計画及び個別計画の進捗管理

本計画を継続、発展させるため、本計画と類型別の個別計画をとの整合を図りながら、本計画に記載した実施方針や取組等の内容を引き続き、充実、進化させます。

また、第3章第5節 PDCAサイクルの推進方針に基づき、定期的に進捗管理を行います。進捗管理にあたっては、各年度の予算措置状況や対策の進捗状況などを確認するとともに、設定した目標指標に照らして毎年度評価を実施することとし、当該評価の結果に基づき、必要に応じて適宜方針を見直すものとします。

### 第2節 本計画及び個別計画の見直し

本計画の見直しは、原則10年ごとに行い、その際に、公共施設等の縮減目標値等についても検討します。また、見直し時期以外であっても、人口の推計と実態のかい離、経済情勢の変動等があった場合には、必要に応じて本計画の見直しを実施します。今後策定する個別計画についても、本計画との調整を図り、必要に応じて見直し等を実施します。

### 第3節 情報の公開と管理

公共施設等の資産情報について市民との情報共有を図るため、広報誌・市のホームページなどを活用して情報発信していきます。

また、固定資産台帳を適切に管理し、本計画との整合性を確保するとともに、改修履歴や維持管理費用などを施設毎にまとめ、施設の維持管理費の最適化、効率化に努めます。

多久市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 策定

令和 6 年 3 月 改訂

発 行 佐賀県多久市

編 集 多久市総合政策課

〒846-8501 佐賀県多久市北多久町大字小侍 7-1

TEL 0952-75-2116 FAX 0952-75-2110

<https://www.city.taku.lg.jp/>